

## V. 保健福祉施設

### 1. 保育・子育て支援施設

#### (1) 保育園

##### ア. 施設概要

児童福祉法に基づき、保護者が働いていたり、病気の状態にあるなど家庭において十分保育することができない児童を、家庭の保護者にかわって保育をすることを目的に9つの保育園を設置しています。なお、このうち2園には幼稚園、3園には児童館、2園には小学校の機能をそれぞれ併設しています。

また、市内には、市立の幼稚園を1園（はちまん幼稚園）設置しているほか、私立の保育園が7園（認定こども園2園含む）、私立幼稚園が2園（2園ともに認定こども園）設置されています。

番号	施設名称	複合・併設機能	地域	備考
①	北濃保育園	—	白鳥	
②	たかす保育園	児童館	高鷲	
③	たかす北保育園	児童館	高鷲	
④	明宝保育園	—	明宝	
⑤	和良保育園	児童館	和良	
⑥	幼児教育センターやまびこ園	幼稚園	大和	
⑦	幼児教育センターみなみ園	幼稚園	美並	
⑧	石徹白保育園	小学校	白鳥	
⑨	小川保育園	小学校	明宝	

##### イ. 現状と課題

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	園児数 /定員 (人)
①北濃保育園	1975	44	47	451.51	正:3 臨:2	直営	30,056	3,321	23 /45
②たかす保育園	2005	14	47	1,285.47	正:5 臨:6	直営	50,450	10,570	66 /80
③たかす北保育園	1995	24	47	780.40	正:4 臨:2	直営	34,267	4,735	38 /45
④明宝保育園	1982	37	47	634.33	正:5 臨:2	直営	47,640	5,927	34 /60
⑤和良保育園	1998	21	47	1,022.08	正:5 臨:2	直営	43,095	6,032	23 /60
⑥幼児教育センターや まびこ園(保育園部)	1998	21	34	2,466.00	正:11 臨:13	直営	74,632	13,190	91 /150
(幼稚園部)	(1978)	(41)	(47)				(26,195)	(5,477)	(37) /(100)
⑦幼児教育センターみ なみ園(保育園部)	1992	27	22	1,578.00	正:8 臨:13	直営	80,469	16,554	80 /90
(幼稚園部)	(2003)	(16)	(22)				(27,619)	(5,357)	(31) /(70)

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	園児数 /定員 (人)
⑧石徹白保育園	1970	49	40	161.00 (2,037.16)	正:2 臨:1	直営	11,348	1,123	7 /15
⑨小川保育園	2016	3	22	51.00 (1,254.05)	正:1 臨:1	直営	9,490	153	1 /15

※石徹白保育園、小川保育園の延床面積の（）書は、併設する学校施設を含めた全体面積

※職員数の「正」は正規職員、「臨」は臨時職員

保育園は、年末年始と日曜祝日を除く毎日、7時から18時まで保育等を実施しています。（ただし、土曜日は希望保育として実施。）

このほか、特別保育事業として、すべての園で延長保育（18時～19時 1時間 100円）、一時預かり保育（3歳未満：半日 800円、1日 1,600円、3歳以上：半日 500円、1日 1,000円、給食代：別途 200円）、障がい児保育を実施するとともに、子育て支援の取組みとして、全園で、未就園児交流や地域交流、育児相談などを実施しています。

保育園の対象となる児童は、0歳児から5歳児までで、9園の入所児童数（平成31年4月1日現在）の合計は、363人（定員560人）となっています。（ただし、やまびこ園及びびみなみ園の5歳児は幼稚園児として受け入れているため、この中には含まれていません。）

保育園の管理運営は直営で行い、保育士等の人件費を含む管理運営総額は381,400千円で、保育料などで61,600千円の収入があります。（平成28年度実績：市一般財源からの負担額は319,800千円、園児一人当たり830千円 園児数385人で算定）

一方、民間保育園7園の入所児童数（平成31年4月1日現在）の合計は544人（定員580人）となっています。市から運営費として537,600千円を支出しており、保育料52,600千円は市の収入となっています。なお、市が民間保育園に支出する運営費に対しては、国と県を合わせ286,300千円の補助金が充てられています。（平成28年度実績：市一般財源からの負担額は198,700千円、園児一人当たり370千円 園児数531人で算定）

幼稚園は、年末年始と土日祝日、夏季・冬季・春季の休業期間を除く毎日、9時から14時30分までを通常保育として運営しています。但し、やまびこ園及びびみなみ園においては、併設する保育園の状況を踏まえ、7時から8時まで、及び16時から19時までの預かり保育（1時間100円）を実施しています。（幼稚園における8時から9時までの1時間と、14時30分から16時までの1時間30分は送迎等の待機時間としています。）

幼稚園の管理運営についても直営で行い、教員等の人件費を含む管理運営費の総額が98,900千円で、授業料等を含む15,400円は市の収入となっています。なお、民間幼稚園には、私立認定こども園（幼稚園）施設型給付費として68,600千円の負担金を交付しています。

## ① 北濃保育園

北濃保育園の園舎は、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積325㎡。昭和50年に旧耐震基準で建設した建物で、建築から44年経過し、平成12年に大規模改修を行っていますが老朽化が進んでいます。建物の一部（遊戯室）で耐震基準を満たしていません。

定員45人に対し入所児童数は23人で、保育士等の人件費を含む管理運営費の総額は30,100千円、保育料等として3,300千円の収入があります。

児童や職員の給食は、国の構造改革特区の認定を受け、郡上市白鳥給食センターで調理・配送したものを提供しています。



【園児数】(平成 31 年 4 月 1 日現在)

年齢等	園児数	定員
未満児	13人	計 23人 45人
3歳児	2人	
4歳児	5人	
5歳児	3人	

② たかす保育園

たかす保育園の園舎は、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 1,285 m<sup>2</sup>。平成 17 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 14 年経過しています。

定員 80 人に対し入所児童数は 66 人で、保育士等の人件費を含む管理運営費の総額は 50,500 千円、保育料等として 10,600 千円の収入があります。

また、児童館の機能を併設し、子育てサロンなどを行っています。



【園児数】(平成 31 年 4 月 1 日現在)

年齢等	園児数	定員
未満児	18人	計 66人 80人
3歳児	18人	
4歳児	14人	
5歳児	16人	

③ たかす北保育園

たかす北保育園の園舎は、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 780 m<sup>2</sup>。平成 7 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 24 年経過しています。

定員 45 人に対し入所児童数は 38 人で、保育士等の人件費を含む管理運営費の総額は 34,300 千円、保育料等として 4,700 千円の収入があります。

児童や職員の給食は、園内で調理したものではなく、国の構造改革特区の認定を受け、たかす保育園で調理した給食を提供しています。

また、児童館の機能を併設し、子育てサロンなどを行っています。



【園児数】(平成 31 年 4 月 1 日現在)

年齢等	園児数	定員
未満児	7人	計 38人 45人
3歳児	13人	
4歳児	6人	
5歳児	12人	

④ 明宝保育園

明宝保育園の園舎は、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 634 m<sup>2</sup>。昭和 57 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 37 年経過し老朽化が進んでいます。施設全体が土砂災害警戒区域(土石流)に含まれており、その一部は土砂災害特別警戒区域(急傾斜)にも含まれています。

定員 60 人に対し入所児童数は 34 人で、保育士等の人件費を含む管理運営費の総額は 47,600 千円、保育料等として 5,900 千円の収入があります。



【園児数】(平成 31 年 4 月 1 日現在)

年齢等	園児数		定員
未満児	2人	計 34人	60人
3歳児	12人		
4歳児	6人		
5歳児	14人		

### ⑤ 和良保育園

和良保育園の園舎は、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 1,022 ㎡。平成 10 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 21 年経過しています。

定員 60 人に対し入所児童数は 23 人で、保育士等の人件費を含む管理運営費の総額は 43,100 千円、保育料として 6,000 千円の収入があります。

なお、児童館の機能を併設し、子育てサロンなどを行っています。



【園児数】(平成 31 年 4 月 1 日現在)

年齢等	園児数		定員
未満児	4人	計 23人	60人
3歳児	1人		
4歳児	9人		
5歳児	9人		

### ⑥ 幼児教育センターやまびこ園

幼児教育センターやまびこ園の園舎は、保育園舎棟と幼稚園舎棟で構成し、このうち保育園舎は、鉄骨造平屋建て、延床面積 1,511 ㎡。平成 10 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 21 年経過しています。幼稚園舎は、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 955 ㎡。昭和 53 年に旧耐震基準で建設した建物で、平成 27 年に耐震補強及び大規模改修を実施していますが、建築から 41 年経過し老朽化が進んでいます。

保育園は 0 歳児から 4 歳児までを受け入れ、定員 150 人に対し入所児童数は 91 人で、保育士等の人件費を含む管理運営費の総額は 74,600 千円、保育料等として 13,200 千円の収入があります。

幼稚園は、5 歳児を受け入れ、定員 100 人に対し入園児童数は 37 人で、このうち預かり保育の利用者は 24 人となっています。教員等の人件費を含む管理運営費の総額は 26,200 千円、使用料等として 5,480 千円の収入があります。なお、預かり保育に関する費用と収入は、保育の管理運営費及び収入に含まれています。

このほか、園内の一部で NPO 法人がファミリーサポートセンターを実施しています。



【園児数】(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区分	年齢等	園児数		定員
保育園部	未満児	23人	計 91人	150人
	3歳児	31人		
	4歳児	37人		
幼稚園部	5歳児	37人		100人

### ⑦ 幼児教育センターみなみ園

幼児教育センターみなみ園の園舎は、保育園舎棟と幼稚園舎棟で構成し、このうち保育園舎は木造平屋建て、延床面積 814 ㎡。平成 4 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 27 年経過しています。幼稚園舎は、木造平屋建て、延床面積 764 ㎡。平成 15 年に新耐震基準で建設した建物

で、建築から16年経過しています。

保育園は0歳児から4歳児までを受け入れ、定員90人に対し入所児童数は80人で、保育士等の人件費を含む管理運営費の総額は80,500千円、保育料等として16,600千円の収入があります。

幼稚園は、5歳児を受け入れ、定員70人に対し入園児童数は31人で、このうち預かり保育の利用者は8人となっています。教員等の人件費を含む管理運営費の総額は27,600千円で、使用料等として5,360千円の収入があります。なお、預かり保育に関する費用と収入は、保育園の管理運営費及び収入に含まれています。



【園児数】(平成31年4月1日現在)

区分	年齢等	園児数		定員
保育園部	未満児	18人	計 80人	90人
	3歳児	29人		
	4歳児	33人		
幼稚園部	5歳児	31人		70人

### ⑧ 石徹白保育園

石徹白保育園は、小学校の校舎（鉄骨造2階建て、延床面積1,148㎡＝昭和45年旧耐震基準で建設、平成22年に耐震補強済み）に併設し、園舎の専用面積は161㎡。保育園舎部分は昭和57年に供用開始をしましたが、平成3年に大規模改修しているものの、建築から49年経過し老朽化が進んでいます。

定員15人に対し入所児童数は7人で、保育士等の人件費を含む管理運営費の総額は11,300千円で、保育料等として1,100千円の収入があります。



【園児数】(平成31年4月1日現在)

年齢等	園児数		定員
未満児	2人	計 7人	15人
3歳児	2人		
4歳児	2人		
5歳児	1人		

### ⑨ 小川保育園

小川保育園の園舎は、小学校の校舎（木造平屋建て、延床面積624㎡＝平成28年新耐震基準で建設）に併設し、園舎の専用面積は51㎡、建築から3年が経過しています。

定員15人に対し入所児童数は1人で、保育士等の人件費を含む管理運営費の総額は9,500千円、保育料等として150千円の収入があります。



【園児数】(平成31年4月1日現在)

年齢等	園児数		定員
未満児	1人	計 1人	15人
3歳児	0人		
4歳児	0人		
5歳児	0人		

少子化により子どもの数は減少傾向ですが、共働き世帯の増加もあり、保育に対するニーズは高まっています。こうした中、受け入れ児童数は定員を下回り、現在待機児童は生じていませんが、保育料の無償化に伴い、入所希望者の増加が見込まれます。

市内には、7か所の民間保育園と2か所の民間幼稚園（認定こども園）が設置されていますが、

公立保育園と民間保育園における保育サービスの内容やコストを比較するとともに、地理的な状況や小規模保育園の経営実態を考慮した上で、公立と民間の役割分担の明確化を図り、公立保育園の配置のあり方について検討が必要です。

また、幼稚園を併設している2つの施設については、定員に対する入園児童の状況や時間外の預かり保育の利用実態、民間幼稚園の配置と利用状況を精査し、認定こども園化への検討が必要です。

その上で、今後も継続する施設については、予防保全を含めて計画的に改修し、長寿命化を図っていく必要があります。

## ウ. 施設の分析・評価及び対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性・必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は、以下のとおりです。

### 基本的な考え方

少子化により子どもの数は減少傾向にあるものの、共働き世帯の増加により保育に対するニーズは高まっており、今後も保育園の機能は継続します。

しかしながら、公立保育園の受け入れ児童数は定員を下回っている一方、市内には、7か所の民間保育園と2か所の民間幼稚園（認定こども園）が設置されており、公立保育園と民間保育園・幼稚園（認定こども園）における保育サービスの内容やコストを比較するとともに、地理的な状況などの状況を踏まえ、公立と民間の役割分担の明確化を図り、公立保育園の配置のあり方について民間活力の活用を含め検討します。

また、幼稚園を併設している2つの施設については、定員に対する入園児童の状況や時間外の預かり保育の利用実態、民間幼稚園の配置と利用状況を精査し、認定こども園化について検討します。

その上で、今後も継続する施設については、予防保全を含めて計画的に改修し、長寿命化を図ります。

機 …機能の分析・評価 施 …建物の分析・評価 管 …管理運営に関する分析・評価

### ① 北濃保育園

機 ・白鳥地域の保育ニーズに応えるため、保育機能は今後も必要です。

施 ・耐震基準を一部満たしておらず、建築から44年経過し老朽化が顕著となっていることから、施設のあり方について検討が必要です。

管 ・公立保育園の配置のあり方を検討するなかで、経営のあり方について議論が必要です。

#### ◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 検討

- 施設は、当面、必要な修繕を行い継続使用します。
- 公立保育園のあり方を検討する中で、施設及び経営のあり方を検討します。

### ② たかす保育園 ③ たかす北保育園 ⑤ 和良保育園

機 ・各地域の保育ニーズに応えるため、保育機能は今後も必要です。

施 ・各施設とも耐震基準を満たし、建築から14年～24年が経過しており、計画的な改修が必要です。

管 ・公立保育園の配置のあり方を検討するなかで、経営のあり方について議論が必要です。

#### ◆施設ごとの対応方針

機能: **継続**施設: **継続**

- 施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 公立保育園のあり方を検討する中で、経営のあり方を検討します。

#### ④ 明宝保育園

**機**

・明宝地域の保育ニーズに応えるため、保育機能は今後も必要です。

**施**

・耐震基準は満たしていますが、建築から 37 年経過し老朽化が進んでいます。土砂災害特別警戒区域にも含まれていることから、移転を含めて施設のあり方について検討が必要です。

**管**

・公立保育園の配置のあり方を検討するなかで、管理運営手法の議論が必要です。

#### ◆施設ごとの対応方針

機能: **継続**施設: **検討**

- 施設は、老朽化が進んでいること、土砂災害特別警戒区域に含まれていることから、移転を含めて施設のあり方を検討します。
- 公立保育園のあり方を検討する中で、施設及び経営のあり方を検討します。

#### ⑥ 幼児教育センターやまびこ園

**機**

・大和地域の保育ニーズに応えるため、保育機能は今後も必要です。幼児教育のニーズへの対応については、定員を下回っていること、時間外の預かり保育の実態などを精査し、幼稚園のあり方について検討が必要です。

**施**

・保育園、幼稚園の園舎は耐震基準を満たし、保育園園舎は建築から 21 年経過しており、計画的な改修が必要です。幼稚園園舎は、平成 27 年に耐震補強及び大規模改修を実施しているものの、建築から 41 年経過し老朽化が進んでいることから、今後のあり方について検討が必要です。

**管**

・公立保育園の配置のあり方を検討するなかで、施設の認定こども園化、それに伴う施設のあり方、さらには、経営のあり方の議論が必要です。

#### ◆施設ごとの対応方針

機能: **検討**施設: **検討**

- 現状でも幼保一体の運営形態であることから、定員に対する入園状況、時間外の預かり保育の状況などを精査し、認定こども園化への移行について検討します。
- 保育園園舎については、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。幼稚園園舎については老朽化が進んでいることから、認定こども園化への検討にあわせ、園舎のあり方について検討します。
- 公立保育園のあり方、認定こども園化の検討の中で、施設及び経営のあり方を検討します。

#### ⑦ 幼児教育センターみなみ園

**機**

・美並地域の保育ニーズに応えるため、保育機能は今後も必要です。幼児教育のニーズへの対応については、定員を下回っていること、時間外の預かり保育の実態などを精査し、幼稚園のあり方について検討が必要です。

**施**

・保育園、幼稚園の園舎は耐震基準を満たし、保育園園舎は建築から 27 年、幼稚園園舎は、建築から 16 年経過の施設であり、計画的な改修が必要です。

**管**

・公立保育園の配置のあり方を検討するなかで、施設の認定こども園化、さらには、経営のあり方の議論が必要です。

#### ◆施設ごとの対応方針

機能: **検討**施設: **継続**

- 現状でも幼保一体の運営形態であることから、定員に対する入園状況、時間外の預かり保育の状況などを精査し、認定こども園化への移行について検討します。
- 施設については、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 公立保育園のあり方、認定こども園化の検討の中で、経営のあり方を検討します。

⑧ 石徹白保育園

- 機** ・石徹白地域の保育ニーズに応えるため、今後も保育機能は必要です。
- 施** ・耐震基準を満たしているものの、建築から 49 年経過し老朽化が進んでおり、石徹白小学校に併設していることから、小学校のあり方とあわせた検討が必要です。
- 管** ・現行どおりの管理運営が必要です。

◆施設ごとの対応方針 機能: **継続**      施設: **継続**

- 施設は、当面継続しながら、学校施設にあわせた適正規模での建替えについて検討するとともに、機能を継続します。
- 地理的な状況に鑑み、管理運営は現行どおりで行います。

⑨ 小川保育園

- 機** ・小川地域の保育ニーズに応えるため保育機能は必要なものの、園児数が少数なこと、明宝トンネルの開通による小学校の統合が予定されており、児童の保育環境の観点から、明宝保育園との機能統合を含め、保育園のあり方について検討が必要です。
- 施** ・耐震基準を満たし、平成 28 年に建築した建物であり、機能のあり方の検討の中で、施設の方向性について議論が必要です。
- 管** ・当面、現行どおりの管理運営が必要です。

◆施設ごとの対応方針 機能: **検討**      施設: **検討**

- 保育機能は必要なものの、利用実態及び交通事情の変化を捉え、小学校の移転統合に合わせ今後のあり方について検討します。

エ. 展開スケジュール

○ 10 年間（令和元年度～令和 10 年度）の取組み〈主なもの〉

- ・ 子育て支援の一環として、基本的に、各地域に保育機能は継続するものの、民間事業者の進出が進んでいることから、公立保育園の役割を明確化し、民間活力を活用した管理運営手法を含め、保育園の経営方針を策定するなど、効率的かつ効果的な保育行政を推進します。
- ・ 今後も公立で経営する保育園で、耐震基準を満たしている施設については、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。民間への譲渡を行う施設については、国等の補助金導入のメリットを活かし、譲渡後に民間事業者が改修等を行うこととし、市としても子育て支援の観点から財政的支援のあり方について検討します。
- ・ 明宝保育園については、老朽化及び土砂災害特別警戒区域という立地から、早急に移転を含めた施設のあり方を検討します。
- ・ やまびこ園、みなみ園については、定員に対する園児数の状況、時間外の預かり保育の実態を捉え、幼稚園部分を含め、認定こども園への移行を検討します。

施設名等		R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度～R10 年度	
全体事項	公立保育園の役割の明確化及び保育園経営方針の策定検討	→→→			→→→→→→→			
		公立保育園の役割明確化、 保育園経営方針策定			方針に基づく公立保育園の経営			
		→→→			→→→→→→→			
		民営化・施設譲渡等の検討			検討結果に基づく実施			



施設名等	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度～R10 年度
① 北濃保育園	→→→→→ 当面継続(必要な修繕の実施)					
	→→→ 施設のあり方の検討			→→→→→ 検討結果に基づく対応		
② たかす保育園 ③ たかす北保育園 ⑤ 和良保育園	→→→ 保全計画の策定			→→→→→ 計画に基づく対応		
④ 明宝保育園	→→→ 移転を含めた施設のあり方の検討			→→→→→ 検討結果に基づく対応		
⑥ 幼児教育センターやまびこ園 ⑦ 幼児教育センターみなみ園	→→→ 認定こども園化についての検討			→→→→→ 検討結果に基づく対応		
	→→→ 保全計画の策定			→→→→→ 計画に基づく対応		
⑧ 石徹白保育園	→→→→→→→→→→ 石徹白小学校建替えの検討に準じた対応					
⑨ 小川保育園	→→→→→→→→→→ 小川小学校移転・統合の検討に準じた対応					

## オ. 概算事業費

### ○ 方向性を決定した施設

(単位:千円)

対象施設	施設の 対応方針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)						備考	年間管理 運営経費
		現状維持した場合			本計画を実施した場合				
		大規模 改修	建替え	計	大規模 改修	建替え	計		
たかす保育園	継続	0	0	0	0	0	0	50,000	
たかす北保育園	継続	133,000	0	133,000	133,000	0	133,000	34,000	
和良保育園	継続	87,000	0	87,000	87,000	0	87,000	43,000	
幼児教育センター みなみ園	継続	138,000	0	138,000	138,000	0	138,000	80,000	
石徹白保育園	継続	163,000	0	163,000	163,000	0	163,000	11,000	
合計		521,000	0	521,000	521,000	0	521,000	218,000	

### ○ 引き続き検討を要する施設

(単位:千円)

対象施設	施設の 対応方針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)						備考	年間管理 運営経費
		現状維持した場合							
		大規模 改修	建替え	計					
北濃保育園	検討	77,000	0	77,000				30,000	
明宝保育園	検討	108,000	0	108,000				48,000	
幼児教育センターや まびこ園	検討	300,000	0	300,000				75,000	
小川保育園	検討	96,000	0	96,000				9,000	
合計		581,000	0	581,000				162,000	

※建築後 30 年で大規模改修、60 年で建て替えが必要と想定した場合における計画期間内の概算費用を示しています。(一般財団法人地域総合整備財団作成の「公共施設更新費用試算ソフト」により算定)

※年間管理運営経費は、施設の維持管理にかかる経費のほか、事業実施に必要な人件費等の経費を含んでいます。

※引き続き検討を要する施設は、計画期間内(方向性が決定する間)の更新を行わないこととしています。

## (2) 子育て支援施設（児童館等）

### ア. 施設概要

児童福祉法に基づき、地域における遊び及び生活の援助と子育て支援を行い、子どもの心身を育成し情操を豊かにする施設として、市では、八幡、高鷲、和良の3地域に児童館を4か所設置しています。また、児童館を設置していない4地域（大和、白鳥、美並、明宝）では、市が設置する公共施設の一部を活用し子育てサロンを実施しています。

なお、小学校の一部や他の公共施設、自治会所有施設等を利用し、NPO法人等が放課後児童クラブ（11クラブ）を実施しています。

子育て支援機能	子育て支援機能の名称	機能を位置づける施設名		地域
児童館（4）	① はちまん児童館	はちまん児童館（はちまん幼稚園併設）		八幡
	② たかす児童館	たかす保育園		高鷲
	③ たかす北児童館	たかす北保育園		高鷲
	④ わら児童館	和良保育園		和良
子育てサロン（4）	⑤ 子どもセンターバンビ	大和生きがいセンター		大和
	※ ほっとサロンしろとり	郡上市高齢者福祉センター		白鳥
	※ ほっとサロンみなみ	美並健康福祉センターさつき苑		美並
	※ ほっとサロンめいほう	明宝保健センター		明宝
放課後児童クラブ （11）	※ 八幡放課後児童クラブ	八幡小学校	専用室	八幡
	※ 口明方放課後児童クラブ	口明方小学校	体育館会議室	八幡
	※ 川合放課後指導クラブ	川合小学校	ランチルーム	八幡
	※ 大和放課後児童クラブ	大和北小学校	多目的室	大和
	※ 大和南放課後児童クラブ	徳永公民館【自治会所有施設】		大和
	※ 白鳥放課後児童クラブ	白鳥小学校	専用室	白鳥
	※ 高鷲放課後児童クラブ	高鷲福祉交流センター	交流室	高鷲
	※ 高鷲北放課後児童クラブ	ひるがの自治会館【自治会所有施設】		高鷲
	※ 美並放課後児童クラブ	三城小学校	専用室	美並
	※ 明宝放課後児童クラブ	明宝スポーツセンター	会議室	明宝
	※ 和良放課後児童クラブ	和良小学校	専用室	和良

### イ. 現状と課題

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	利用者数 (人)
①はちまん児童館	2006	13	38	288.00 (1,344.14)	(専)1 (兼)2	直営	4,025	0	13,250
②たかす児童館	2005	14	47	1,285.47 の一部	(専)0 (兼)2	直営	865	0	1,680
③たかす北児童館	1995	24	47	780.40 の一部	(専)0 (兼)2	直営	377	0	1,300
④わら児童館	1998	21	47	1,022.08 の一部	(専)1 (兼)1	直営	698	0	1,230
⑤大和生きがいセンター	1982	37	50	280.09	(専)0 (兼)0	直営 (委託)	2,326	5	5,760

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	利用者数 (人)
※ほっとサロンし ろとり	郡上市高齢者福祉センターの施設 情報参照				-	直営	4,306	0	3,260
※ほっとサロンみ なみ	美並健康福祉センターさつき苑の 施設情報参照				-	直営			1,600
※ほっとサロンめ いほう	明宝保健センターの施設情報参照				-	直営			290
※八幡放課後児童 クラブ	八幡小学校の施設情報参照				(支)2 (指)6	(民営)	(4,559)	(4,559)	3,954
※口明方放課後児 童クラブ(H29~)	口明方小学校の施設情報参照				(支)1 (指)4	(民営)	(5,755)	(5,755)	3,365
※川合放課後児童 クラブ(H31~)	川合小学校の施設情報参照				(支)1 (指)4	(民営)	-	-	844
※大和放課後児童 クラブ	大和北小学校の施設情報参照				(支)4 (指)3	(民営)	(3,921)	(3,967)	3,756
※大和南放課後児 童クラブ(H31~)	自治会所有施設のため施設情報不 明				(支)3 (指)2	(民営)	-	-	606
※白鳥放課後児童 クラブ	白鳥小学校の施設情報参照				(支)6 (指)1	(民営)	(5,239)	(5,502)	7,234
※高鷲放課後児童 クラブ	高鷲福祉交流センターの施設情報 参照				(支)4 (指)4	(民営)	(5,869)	(6,078)	5,216
※高鷲北放課後児 童クラブ	自治会所有施設のため施設情報不 明				(支)2 (指)11	(民営)	(3,648)	(3,815)	2,243
※美並放課後児童 クラブ	三城小学校の施設情報参照				(支)6 (指)4	(民営)	(3,458)	(3,611)	3,394
※明宝放課後児童 クラブ	明宝スポーツセンターの施設情報 参照				(支)3 (指)14	(民営)	(1,164)	(1,250)	828
※和良放課後児童 クラブ	和良小学校の施設情報参照				(支)4 (指)5	(民営)	(2,186)	(2,317)	1,943

※職員数について、児童館の(専)は児童館専任職員、(兼)は保育園保育士等の兼務。放課後児童クラブの(支)は、保育士や幼稚園教諭等の資格を有する「支援員」、(指)は支援員の補助者である「指導員」(資格要件なし)。

※放課後児童クラブ収支状況の( )内は、各クラブの収支状況を掲載。なお、川合及び大和南はH31年度開設のため、収支状況は未確定で、利用者数は令和元年9月末現在の延べ人数を掲載。

児童福祉法に基づき設置する4か所の児童館の利用日は、年末年始と日祝日を除く毎日、利用時間は4月～9月が9時30分から17時30分まで、10月～3月が10時から16時30分までとなっています。児童館を設置していない地域で実施する子育てサロンは、開設日・開設時間は施設によって異なります。基本的に市が直営で実施していますが、大和生きがいセンターで行う子育てサロンについては、民間団体が運営主体となっており、市は施設の維持管理を実施しています。また、NPO法人などが実施する放課後児童クラブの開設日・開設時間は、平日は下校時から18時まで、土曜日や夏季などの長期休業日は8時から18時までの間となっています。

常設の子育て支援施設(児童館4館と大和生きがいセンター)5施設の管理運営費の合計は、人件費を含めて約8,300千円、施設使用料として5千円の収入があります。

なお、ほっとサロン(しろとり、みなみ、めいほう)の運営費の合計は約4,300千円、利用料等の収入はありませんが、運営費の財源として国・県の補助金(予算ベースで事業費の約2/3)が充てられています。また、川合及び大和南を除く放課後児童クラブ(9クラブ)の運営費の合計は約35,800千円、市からの補助金(21,700千円)や利用者負担金等で合計36,900千円の収入があります。

---

### ① はちまん児童館

はちまん幼稚園に児童館棟としてはちまん児童館を設置しています。(建物の状況は、「X-2-(1)幼稚園」参照)

管理運営費は、人件費を含め年間約 4,030 千円で、施設使用料等の収入はありません。

施設は、遊戯室のほか、集会室等で構成し、乳幼児親子を対象とした、わらべうたと絵本の会、ママトーク、こうさく day、0 歳児親子を対象としたあかちゃんサロンをそれぞれ月 1 回実施しているほか、小学生や隣接する八幡中学校の生徒が部活動の空き時間等で居場所として利用しており、利用者数は年間約 13,250 人です。

なお、はちまん児童館内には「郡上市子育て支援センター」を設置しており、相談業務を中心に、市の子育て支援業務全般の取組みを行っています。

---

### ② たかす児童館

たかす保育園内にたかす児童館を併設しています。(建物の状況は、「V-1-(1)保育園」参照)

管理運営費は、人件費を含め年間約 870 千円で、施設使用料等の収入はありません。

施設は、たかす保育園内を活用し、小学生や乳幼児親子を対象としたお楽しみ行事を年 4 回実施し、利用者数は年間約 1,680 人です。

---

### ③ たかす北児童館

たかす北保育園内にたかす北児童館を併設しています。(建物の状況は、「V-1-(1)保育園」参照)

管理運営費は、人件費を含め年間約 380 千円で、施設使用料等の収入はありません。

施設は、たかす北保育園内を活用し、小学生や乳幼児親子を対象としたお楽しみ行事を年 4 回実施し、利用者数は年間約 1,300 人です。

---

### ④ わら児童館

和良保育園内にわら児童館を併設しています。(建物の状況は、「V-1-(1)保育園」参照)

管理運営費は、人件費を含め年間約 700 千円で、施設使用料等の収入はありません。

施設は、和良保育園内を活用し、未就園親子を対象として、すくすく広場(園庭開放・読み聞かせ：年 10 回程度)、手づくり広場(年数回)、ミニクッキング(年数回)、小中学生や幼児親子を対象としたなかよし広場(年 4 回)、未就園親子や園児の保護者を対象に子育て相談日(月 1 回)を実施し、利用者数は年間約 1,230 人です。

---

### ⑤ 大和生きがいセンター



鉄筋コンクリート造 1 階建て、延床面積 280 m<sup>2</sup>。昭和 57 年に新耐震基準で建設した建物で、平成 23 年に国の補助金等によりホール等内装の改装を行っていますが、建築から 30 年以上経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は、人件費を含め年間約 2,326 千円で、施設使用料等として約 5 千円の収入があります(支出に占める収入の割合は約 0.2%)。

施設は、ホールのほか、和室などで構成し、平成 28 年 9 月 1 日より民間団体「バンビの森」が本施設で子育て支援事業を展開しています。自由開放で、子育て相談、月のイベント、ママカフェ、乳幼児の服やおもちゃのリサイクル事業、子ども関係の諸サークルへの協力などが実施されており、利用者数は年間約 5,760 人です。

---

郡上市の児童館は、幼稚園への併設または保育園内に設置しており、乳幼児から小学生までを中心とした子育て支援事業が主な取組みとなっています。特に、乳幼児親子を中心としたふれあいや交流の場、また、子育てに関する悩みなどの相談の場として利用されており、児童館のない地域では、公共施設を活用して実施する子育てサロンでその機能を補完し、地域における子育て支援の拠点としています。また、公設及び民間の保育園等においても、未就園児の親子を対象とした子育てサロンが展開されています。

一方で、市では、児童館等のほか、公共施設等を利用した子育て支援の取組みとして放課後児童クラブ（11か所：R1年度）を実施しています。放課後児童クラブでは、NPO法人等が運営主体となり、小学校に就学している児童のうち、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対して、授業の終了後や夏季などの長期休暇に市の公共施設で、あるいは、適当な公共施設がない場合は自治会等が保有する施設を活用しながら、児童の居場所等を提供しています。

これら子育て支援全般に関する取組みについては、市の子育て支援センターが中心となり公民の連携のもとに進めていますが、児童館には子育て支援のほか、児童の居場所としての役割も求められていること、各種支援の仕組みが整えられる一方で重複する取組みも散見されることから、施設のあり方を含め、子育て支援に関する施策を体系的に整理し、効果的・効率的な管理運営のあり方について検討が必要です。

## ウ. 施設の分析・評価及び対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性・必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価の結果を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は、以下のとおりです。

### 基本的な考え方

子育てに必要な支援は、子育てそのものに関する相談や、子育てと仕事の両立、あるいは子どもからの相談等多岐にわたることから、子育て支援センターが中心となり児童館、子育てサロン、放課後児童クラブなどが機能分担をしながら、引き続き必要な施策を促進します。

また、機能分担をする上で、現在でも市が設置する「児童館」、市や民間保育園等が実施する「子育てサロン」、市の施設等を利用し民間が運営主体となる「放課後児童クラブ」の果たす役割を整理し、民間で可能なものについては引き続き民間の活力を活用しながら事業展開し、市が主体的・指導的に行うものについては、既存施設の有効活用を含めて継続します。

特に、放課後児童クラブは、児童の安全性や利便性の観点から、学校施設内に確保することを基本に調整します。

機 …機能の分析・評価 施 …建物の分析・評価 管 …管理運営に関する分析・評価

### ① はちまん児童館 ② たかす児童館 ③たかす北児童館 ④ わら児童館

**機** ・地域に必要な子育て支援拠点施設として、現在の機能を継続するとともに、児童の居場所としてのあり方について検討が必要です。

**施** ・すべての施設は、幼稚園併設または保育園内に設置し、耐震基準を満たしていることから、それぞれの施設にあわせ、計画的な改修が必要です。

**管** ・子育て支援施策の方向性を踏まえ、効果的・効率的な管理運営手法の検討が必要です。

#### ◆施設ごとの対応方針

機能: **検討** 施設: **継続**

- 地域の拠点となる児童館として継続するとともに、今後の施策のあり方について検討します。
- 施設は、幼稚園及び保育園の改修等にあわせて対応します。
- 児童館における施策のあり方を踏まえ、専門性を有する職員の確保の観点から民間活力の活用について検討します。

⑤ 大和生きがいセンター

**機 施** ・近隣に子育て支援拠点がないことから、子育て支援機能の継続が必要ですが、施設は、耐震基準は満たしているものの、老朽化が進んでいることから、補助金適化法との関係を整理した上で他の公共施設への機能移転を進め、廃止の検討が必要です。

**管** —

◆施設ごとの対応方針

機能: **移転** 施設: **廃止**

- 子育て支援拠点機能は、地域内の他施設へ移転し継続します。
- 施設については、補助金適化法との関係を整理し、廃止します。

エ. 展開スケジュール

○ 10年間（令和元年度～令和10年度）の取組み《主なもの》

- ・ 子育て支援に関する施策の整理を行うとともに、子育て支援施設の機能分担について検討します。
- ・ 子育て支援に関する施策の整理・機能分担の検討にあわせ、大和生きがいセンターのあり方・移転の方向性を定め、現在の施設を廃止します。

施設名等		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度～R10年度	
全体事項	子育て支援施策の整理・施設における機能分担の検討	→→→ 施策整理・機能分担検討			→→→→→→→ 検討結果に基づく対応			
		→→→ 機能移転及び施設廃止の検討			→→→→→→→ 検討結果に基づく対応			
⑤大和生きがいセンター		→→→ 機能移転及び施設廃止の検討			→→→→→→→ 検討結果に基づく対応			

オ. 概算事業費

○ 引き続き検討を要する施設

(単位:千円)

対象施設	施設の対応方針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)						備考	年間維持管理経費
		現状維持した場合			本計画を実施した場合				
		大規模改修	建替え	計	大規模改修	建替え	計		
大和生きがいセンター	<b>廃止</b>	48,000	0	48,000	0	0	0		2,000
合計		48,000	0	48,000	0	0	0		2,000

※建築後30年で大規模改修、60年で建て替えが必要と想定した場合における計画期間内の概算費用を示しています。(一般財団法人地域総合整備財団作成の「公共施設更新費用試算ソフト」により算定)

## カ. 市民からの意見・提案（適正配置にあたっての留意事項）

施設の分析・評価に基づき、施設分類全体の方向性及び個々の施設の対応方針について市の考え方を「議論のたたき台」として提案し、それに対して市民の皆さんから次のようなご意見・ご提案が示されています。

- 建物が古く、小さな子どもが過ごす環境の整備が必要
- 自然があり、もっと広い場所へ移転（環境がよく、子どもがのびのびできる所へ移転）
- 公園との併設等で遊べる場所へ移転
- 現在の場所は危険であり安全な場所へ移転
- 空いている施設に無理やり移転せず、機能と目的を考えて移転
- 移転先候補（偕楽園、商工会館、保育園・幼稚園に併設、やまつつじ）
- 移転が決まっている偕楽園と併せ「老」「若」「子」が集まる施設（放課後児童クラブ、児童センター、児童館等）とする。学校統合も一緒に。
- バンビが考えることではないか

## 2. 高齢者支援施設

### (1) 高齢者福祉センター

#### ア. 施設概要

高齢者の健康増進及び交流の拠点施設として、白鳥地域に高齢者福祉センターを2施設設置しています。

番号	施設名称	複合・併設機能	地域	備考
①	郡上市高齢者福祉センター		白鳥	
②	郡上市白鳥北部高齢者福祉センター いやしの里白山	デイサービスセンター	白鳥	詳細は V-2-(2)デイサービスセンターに記載

#### イ. 現状と課題

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	利用者数 (人)
①郡上市 高齢者福祉センター	1979	40	41	678.94	正：0 臨：0	直営	1,302	0	6,500

※白鳥北部高齢者福祉センターいやしの里白山は、デイサービスセンターを併設する施設のため、「(2) デイサービスセンター」の項目に記載しています。

#### ① 郡上市高齢者福祉センター

郡上市高齢者福祉センターは、高齢者の健康増進及び相互の親睦を図り、高齢者の福祉向上に資するため、老人福祉法の規定に基づき設置する施設として設置しています。鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 679 ㎡。昭和 54 年に旧耐震基準で建設した建物で、平成 22 年には国庫補助金を導入して子育てサロンの設備整備を行っていますが、建築から 40 年経過し老朽化が進んでいます。なお、平成 27 年に耐震診断を行い、耐震補強は不要との判定を受けています。

開館日・開館時間は、年末年始と土日祝日を除く毎日、9 時～16 時で、管理運営は直営で行い、管理運営費は約 1,300 千円、施設使用料等による収入はありません。

施設は、集会室、運動広場、図書室、サロン室等で構成し、認知症の方の集いの場、シニアクラブ活動の場、高齢者の趣味活動の場として利用されています。

また、施設の事務室にシルバー人材センター（職員 4 人）が常駐し、施設の管理業務を行うとともに、シルバー人材センターの事務も行っているほか、子育て支援施策として子育て支援センターによる「ほっとサロンしろとり（週 3 回）」も開催され、年間の利用者数は約 6,500 人で、施設の利用状況は以下のとおりです。



#### 【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
集会室	23.0	ホットサロン	36.0
運動広場	30.0	事務室	—
図書室	2.0		



## ウ. 施設の分析・評価及び対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性・必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価の結果を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は、以下のとおりです。

### 基本的な考え方

高齢者の生きがい活動の場・機会の提供や、介護予防のための活動の機会の提供は今後も必要であり、高齢者の移動の困難性を考慮し、できるだけ身近な施設を設定していくことが望まれます。

公民館や生涯学習施設において述べているように、地域の課題を地域が自主的に解決を図る「地域経営の仕組みづくり」を進めるなかで、身近な施設を活用し、地域が主体となって、地域の高齢者の生きがい活動の場や機会を提供するとともに、高齢者の居場所づくりを進めることとし、高齢者福祉センター施設については、将来的に廃止します。

機 …機能の分析・評価 施 …建物の分析・評価 管 …管理運営に関する分析・評価

### ① 郡上市高齢者福祉センター

- 機** ・高齢者の生きがい活動や集いの場としての機能は必要なものの、新しい地域経営の仕組みづくりを進めるなかで、地域の活動拠点等にその機能の移転が必要です。
- ・現在利用している子育て支援機能についても、地域の活動拠点を検討する中で、機能移転の検討が必要です。
- 施** ・旧耐震基準の施設であり、耐震補強は不要とされているものの、建築から40年経過し老朽化が進んでいること、地域の活動拠点や集会所、生涯学習施設での代替えが可能であることから、廃止に向けて関係者との協議が必要です。
- 管** ・機能移転先を検討する間、当面は現行どおりの管理運営が必要です。

#### ◆施設ごとの対応方針

機能: **移転** 施設: **廃止**

- 地域が主体となって、地域の高齢者の生きがい活動や、居場所づくりの機会を提供する仕組みづくりを進め、子育て支援機能を含むセンター内の機能は他の施設に移転統合し、サービスを継続します。
- 施設は、補助金適正化法との関係を整理し、将来的な廃止について関係者と協議を進めます。
- 上記の協議が整うまで、当面現行どおり使用し、管理運営を行います。

## エ. 展開スケジュール

### ○ 10年間（令和元年度～令和10年度）の取組み〈主なもの〉

- ・生涯学習センターや公民館などのあり方とともに「地位経営の仕組み」を検討し、その中で身近な高齢者の居場所づくり等のありかたについても検討します。
- ・機能移転、統合をする施設を検討し、高齢者福祉センター施設の廃止を進めます。

施設名等		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度～R10年度
全体事項	生涯学習センター・公民館等の検討に合わせた「地域経営の仕組みづくり」のなかで高齢者の居場所づくりを検討	→→→ 地域経営の仕組みづくりに合わせ高齢者の居場所づくりのあり方検討			→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
	①郡上市高齢者福祉センター	→→→ 現機能の周辺施設への移転協議			→→→→→→→ 協議結果に基づく対応		

## オ. 概算事業費

(単位:千円)

対象施設	施設の対応方針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)						備考	年間維持管理経費
		現状維持した場合			本計画を実施した場合				
		大規模改修	建替え	計	大規模改修	建替え	計		
郡上市高齢者福祉センター	廃止	136,000	0	136,000	0	0	0	1,000	
合計		136,000	0	136,000	0	0	0	1,000	

※建築後 30 年で大規模改修、60 年で建て替えが必要と想定した場合における計画期間内の概算費用を示しています。(一般財団法人地域総合整備財団作成の「公共施設更新費用試算ソフト」により算定)

## (2) デイサービスセンター

### ア. 施設概要

主に介護保険のデイサービス事業を実施する施設として、八幡地域に2施設を設置しているほか、大和1施設、白鳥4施設、高鷲1施設、美並1施設、明宝1施設、合計10施設を設置しています。

番号	施設名称	複合機能	地域	備考
①	郡上市八幡デイサービスセンター	-	八幡	
②	郡上八幡おなび生きがいセンター	体育館	八幡	
③	デイサービスセンターやまと	保健センター	大和	大和保健福祉センターやまつつじに併設
④	郡上市白鳥デイサービスセンター(やすらぎ苑)	-	白鳥	
⑤	郡上市白鳥東部デイサービスセンター(いやしの里白尾)	-	白鳥	
⑥	郡上市白鳥北部高齢者福祉センター(いやしの里白山)	高齢者福祉センター	白鳥	
⑦	郡上市高鷲保健福祉センターこぶし苑	-	高鷲	
⑧	郡上市明宝デイサービスセンター(ななさと)	-	明宝	
⑨	石徹白デイサービスセンター(旧白鳥高齢者保健福祉支援センター)	出張所、保健センター、診療所	白鳥	(詳細は保健センター等に記載)
⑩	美並健康福祉センターさつき苑(美並デイサービスセンター)	保健センター	美並	(詳細は保健センター等に記載)

## イ. 現状と課題

対象施設	建築年(年)	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	職員数(人)	運営形態	支出額(千円)	収入額(千円)	利用者/定員(人)
①郡上市八幡デイサービスセンター	2005	14	38	644.60	-	指定管理	0 (54,373)	0 (62,357)	26.4/30 6,765

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	利用者/定 員 (人)
									利用者数 (人)
②郡上八幡おなじ きがいセンター	2001	18	50 38	1,062.50	—	指定 管理	299 (14,675)	0 (9,746)	83/10 1,937
③デイサービスセン ターやまと	2005	14	38	661.18	—	指定 管理	825 (87,540)	0 (87,711)	36.9/45 9,383
④郡上市白鳥デイサ ービスセンター (やすらぎ苑)	1993	26	50	657.32	—	指定 管理	138 (31,621)	0 (39,979)	17.5/20 4,572
⑤郡上市白鳥東部デ ィサービスセンター(いや しの里白尾)	2004	15	38	429.30	—	指定 管理	0 (34,289)	0 (34,475)	14.9/20 3,911
⑥郡上市白鳥北部高 齢者福祉センター(いや しの里白山)	2003	16	38	598.37	—	指定 管理	0 (35,662)	0 (32,338)	14.5/20 3,749
⑦郡上市高鷲保健福 祉センターこぶし 苑	1999	20	50	986.14	—	指定 管理	640 (45,831)	0 (43,356)	18.2/25 4,660
⑧郡上市明宝デイサ ービスセンター (ななさと)	1996	23	50	795.71	—	指定 管理	0 (53,090)	0 (66,717)	27.5/30 7,068
⑨石徹白デイサービ スセンター(旧白 鳥高齢者保健福祉 支援センター)	1999	20	50	663.33	—	直営	2,231	0	1.4/10 808
⑩美並健康福祉セン ター-さつき苑(美並デ ィサービスセンター)	1997	22	50	2,935.08	—	指定 管理	0 (74,201)	0 (73,427)	30.3/40 10,737

デイサービスセンターとして位置づけている 10 施設すべて、新耐震基準の建築となっています。管理運営は、10 施設のうち 9 施設は社会福祉協議会が指定管理者として運営しており、石徹白保健センターのみ直営（郡上市国保白鳥病院）となっています。開館日・開館時間は設置されている地域の事情や、複合化されている施設の機能によって様々となっています。

デイサービスセンターのうち、指定管理者が管理運営を行っている 9 施設の管理運営費の総額は 431,300 千円で、介護保険給付費等による収入は 450,100 千円（支出に占める収入の割合は 104.4%）となっています。市は、施設修繕料等で約 1,900 千円を支出し、指定管理料の支出はありません。個別施設の状況は以下のとおりです。

### ① 郡上市八幡デイサービスセンター

鉄骨造 1 階建て、延床面積約 645 ㎡。平成 17 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 14 年が経過しています。



開館日・開館時間は、年末年始と土・日曜日を除く毎日 9 時から 16 時までで、指定管理者の収支は、管理運営費が年間約 54,000 千円、介護保険給付費等で約 62,000 千円の収入があります。

施設は、食堂・機能回復訓練室、浴室、事務室、ヘルパー室、相談室で構成し、デイサービス事業の定員は 30 人で、一日あたり平均 26.4 人の利用があり、年間の延べ利用者数は約 6,800 人となっています。

---

## ② 郡上八幡おなび生きがいセンター

鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建て、延床面積 1,063 ㎡。平成 13 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 18 年が経過しています。

おなび生きがいセンター自体の開館日・開館時間は、年末年始と水・土・日曜日を除く毎日 8 時 30 分から 22 時までで、デイサービス事業は毎週月・水・金の 9 時から 16 時までに行っているほか、地域住民のレクリエーション活動などに提供しています。指定管理者の収支は、管理運営費が年間約 14,700 千円、介護保険給付費等で約 9,800 千円の収入があります。市は、施設修繕料として約 300 千円を支出しています。



施設は、食堂・生きがい発揮実習室、浴室、ミーティング室（稼働率 13.1%）、多目的ホール＝体育館（稼働率 13.1%）で構成し、デイサービス事業の定員は 10 人で、一日あたり平均 8.3 人あり、年間の延べ利用者数は約 1,300 人、また地域住民によるレクリエーションや文化活動の場の年間の延べ利用者数は約 660 人です。各部屋の年間の稼働率は以下のとおりです。

---

## ③ デイサービスセンターやまと

鉄骨造 1 階建て、延床面積 661 ㎡。平成 17 年に新耐震基準で大和保健福祉センターやまつつじに併設する「新館」として建設した建物で、建築から 14 年が経過しています。



開館日・開館時間は、年末年始と土日祝日を除く毎日 9 時 30 分から 16 時までで、指定管理者の収支は、管理運営費が年間約 87,600 千円、介護保険給付費等で約 87,700 千円の収入があります。市は、施設修繕料として約 800 千円を支出しています。

施設は、食堂・機能訓練室、浴室、ホール、日常動作訓練室、和室、休養室、特浴室、浴室で構成し、デイサービス事業の定員は 45 人で、一日あたり平均 36.9 人の利用があり、年間の延べ利用者数は約 9,400 人となっています。

---

## ④ 郡上市白鳥デイサービスセンター（やすらぎ苑）

鉄筋コンクリート造 1 階建て、延床面積 658 ㎡。平成 5 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 26 年が経過しています。



開館日・開館時間は、年末年始と日月祝日を除く毎日 9 時から 16 時までで、指定管理者の収支は、管理運営費が年間約 31,600 千円、介護保険給付費等で約 40,000 千円の収入があります。市は、施設修繕料として約 100 千円を支出しています。

施設は、食堂・訓練室・休養室、事務室、浴室で構成し、デイサービス事業の定員は 20 人で、一日あたり平均 17.5 人の利用があり、年間の延べ利用者数は約 4,600 人となっています。

---

## ⑤ 郡上市白鳥東部デイサービスセンター（いやしの里白尾）

鉄骨造 1 階建て、延床面積 429 ㎡。平成 16 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 15 年が経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と土日祝日を除く毎日 9 時から 16 時までで、指定管理者の収支は、管理運営費が年間約 34,300 千円、介護保険給付費等で約 34,500 千円の収入があります。



施設は、事務室・相談室、休息室、機能回復訓練室、休養室、食堂、浴室で構成し、デイサービス事業の定員は20人で、一日あたり平均14.9人の利用があり、年間の延べ利用者数は約3,900人となっています。

---

#### ⑥ 郡上市白鳥北部高齢者福祉センター（いやしの里白山）

鉄骨造1階建て、延床面積598㎡。平成15年に新耐震基準で建設した建物で、建築から16年が経過しています。

白鳥北部高齢者福祉センターいやしの里白山自体の開館日・開館時間は、年末年始と土日祝日を除く毎日8時30分から17時15分までで、デイサービス事業は9時から16時まで行っています。指定管理者の収支は、管理運営費が年間約35,700千円、介護保険給付費等で約32,300千円の収入があります。



施設は、地域交流ホール（稼働率5%）、事務室、機能回復訓練室、食堂、浴室、休養室、休憩室で構成し、デイサービス事業の定員は20人で、一日あたり平均14.5人の利用があり、年間の延べ利用者数は約3,700人となっています。

---

#### ⑦ 郡上市高鷲保健福祉センターこぶし苑

鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積986㎡。平成11年に新耐震基準で建設した建物で、建築から20年が経過し、空調や給湯設備等に経年劣化が見られます。

高鷲保健福祉センターこぶし苑自体の開館日・開館時間は、年末年始と土日祝日を除く毎日8時30分から17時15分までで、デイサービス事業は9時から16時まで行っています。指定管理者の収支は、管理運営費が年間約45,800千円、介護保険給付費等で約43,400千円の収入があります。市は、施設修繕料として約640千円を支出しています。



施設は、日常作業訓練室、食堂、事務室、相談室、浴室、休養室、介護相談室（稼働率20%）、研修室（同40%）、ヘルパーステーション、栄養相談室（同10%）、調理実習室（同7%）で構成し、デイサービス事業のほか、介護予防事業、社協ケアマネジャー・ヘルパー詰所、食生活改善推進員協議会活動、シニアクラブ活動、骨粗しょう症や乳・子宮がん検診の場としても利用されています。デイサービス事業の定員は25人で、一日あたり平均18.2人の利用があり、年間の延べ利用者数は約4,660人となっています。

---

#### ⑧ 郡上市明宝デイサービスセンター（ななさと）

鉄筋コンクリート造1階建て、延床面積796㎡。平成8年に新耐震基準で建設した建物で、建築から23年が経過しています。平成27年度に木質ボイラーを導入するため、一定の改修を行いました。

開館日・開館時間は、年末年始と日曜日を除く毎日9時から16時までで、指定管理者の収支は、管理運営費が年間約53,100千円、介護保険給付費等で約66,700千円の収入があります。



施設は、食堂・機能回復訓練室、浴室、事務室で構成し、デイサービス事業の定員は 30 人で、一日あたり平均 27.5 人の利用があり、年間の延べ利用者数は約 7,100 人となっています。

### ⑨ 石徹白デイサービスセンター

石徹白デイサービスセンターを、旧白鳥高齢者保健福祉支援センター内に設置しています（建物状況、管理運営に関する事項等は「V. 保健福祉施設 4. 保健施設 1. 保健センター」参照）。

開館日・開館時間は、年末年始と土日祝日、8月14日・15日を除く毎日、8時30分から17時15分までで、定員10人に対して一日あたり平均1.4人の利用があり、年間の延べ利用者数は約350人となっています。

### ⑩ 美並健康福祉センターさつき苑（美並デイサービスセンター）

美並デイサービスセンターを、美並健康福祉センターさつき苑内に併設しています（建物状況、管理運営に関する事項等は「V. 保健福祉施設 4. 保健施設 1. 保健センター」参照）。

開館日・開館時間は、年末年始と水曜日・日曜祝日を除く毎日、9時から16時までで、定員40人に対して一日あたり平均30.3人の利用があり、年間の延べ利用者数は約7,900人となっています。

市内のどの地域に住んでいる方であっても、できるだけ不自由なくサービスが利用できるように今後もデイサービス機能は必要です。しかしながら、平成12年に介護保険制度が導入され、介護保険事業者が介護報酬などの収入を得て自立して経営できる枠組みが整備され、社会福祉法人やNPO法人が事業者の資格を得て参入している中で、介護保険制度が適用されるデイサービス事業への行政の関わりについて検証が必要です。

## ウ. 施設の分析・評価及び対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性・必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価の結果を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は、以下のとおりです。

### 基本的な考え方

デイサービスセンターを含む介護サービス事業は、高齢者に対する在宅サービスであることから、市内全域に一定の近接性をもって拠点が配置されるよう配慮していく必要があるものの、民間の参入が進んでいること、指定管理料の支出がなくても安定した経営ができていることから、行政の役割を明確にした上で、事業・施設について民間事業者への譲渡を進めていきます。採算性の確保が極めて難しい地域においては民間の参入が見込めないことから、引き続き行政が関与していきます。

### ① 郡上市八幡デイサービスセンター

- 機 ・民間事業者の参入が進んでおり、行政の関与の必要性は低くなってきています。
- 施 ・耐震基準を満たし、建築から17年経過しており、計画的な改修が必要です。
- 管 ・収入が支出を上回っており、民間への譲渡を含め管理運営のあり方について検討が必要です。

#### ◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **譲渡**

- 現指定管理者と譲渡に向け、施設の改修のあり方を含め協議を行います。現指定管理者が譲り受けを希望しない場合は、事業者の公募等を検討します。

### ② 郡上八幡おなび生きがいセンター

- 機 ・当該地域は過疎化が顕著であり介護サービスの需要も低下していくと見込まれることや、隣接の美並デイサービスセンターから送迎が可能であることから、デイサービス機能は廃止し他の機能への転換について検討が必要です。
- 施 ・耐震基準を満たし、建築から18年経過であり、計画的な改修が必要です。
- 管 ・施設用途の検討に合わせて、管理運営方法を検討する必要があります。

#### ◆施設ごとの対応方針

機能: **統合** 施設: **検討**

- デイサービス機能は、隣接の美並デイサービスセンターへ統合します。
- 体育館、ミーティングルームを含め、施設全体の有効活用について地元住民や民間事業者等幅広く意見収集を行い、適切な用途及び管理運営方法について検討します。

### ③ デイサービスセンターやまと

- 機 ・民間事業者の参入が進んでおり、行政の関与の必要性は低くなってきています。
- 施 ・耐震基準を満たし、建築から14年経過しており、計画的な改修が必要です。
- 管 ・収支が均衡しており、民間への譲渡を含め管理運営のあり方について検討が必要です。

#### ◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **譲渡**

- 現指定管理者と譲渡に向け、施設の改修のあり方を含め協議を行います。現指定管理者が譲り受けを希望しない場合は、事業者の公募等を検討します。

### ④ 郡上市白鳥デイサービスセンター（やすらぎ苑）

- 機 ・民間事業者の参入が進んでおり、行政の関与の必要性は低くなってきています。
- 施 ・耐震基準を満たし、建築から26年経過しており、計画的な改修が必要です。
- 管 ・収入が支出を上回っており、民間への譲渡を含め管理運営のあり方について検討が必要です。

#### ◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **譲渡**

- 現指定管理者と譲渡に向け、施設の改修のあり方を含め協議を行います。現指定管理者が譲り受けを希望しない場合は、事業者の公募等を検討します。

### ⑤ 郡上市白鳥東部デイサービスセンター（いやしの里白尾）

- 機** ・民間事業者の参入が進んでおり、行政の関与の必要性は低くなってきています。
- 施** ・耐震基準を満たし、建築から15年経過しており、計画的な改修が必要です。
- 管** ・収支が均衡しており、民間への譲渡を含め管理運営のあり方について検討が必要です。

#### ◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **譲渡**

- 現指定管理者と譲渡に向け、施設の改修のあり方を含め協議を行います。現指定管理者が譲り受けを希望しない場合は、事業者の公募等を検討します。

### ⑥ 郡上市白鳥北部高齢者福祉センター（いやしの里白山）

- 機** ・近接の郡上市高鷲保健福祉センターこぶし苑にて対応可能であることから、デイサービス事業については統合し、他の機能への転換について検討が必要です。
- 施** ・耐震基準を満たし、建築から16年経過しており、計画的な改修が必要です。
- 管** ・施設用途の検討に合わせて、管理運営方法を検討する必要があります。

#### ◆施設ごとの対応方針

機能: **検討** 施設: **転用**

- デイサービス事業については、郡上市高鷲保健福祉センターこぶし苑へ統合します。
- 地域交流ホールを含め、施設全体の有効活用について地元住民や民間事業者等幅広く意見収集を行い、管理運営方法のありかたについて検討します。

### ⑦ 郡上市高鷲保健福祉センターこぶし苑

- 機** ・隣接する白鳥北部高齢者福祉センターとの機能統合を図り、デイサービス機能は継続する必要があります。
- 施** ・耐震基準を満たし、建築から20年経過しており、計画的な改修が必要です。2階のスペースについては、公共施設の他用途での活用による複合化などについて検討が必要です。
- 管** ・他の用途との複合化の検討に合わせ、管理運営方法のあり方について検討が必要です。

#### ◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **検討**

- 郡上市白鳥北部高齢者福祉センターとの機能統合を図ります。
- 耐震基準を満たし、今後も継続使用していくことから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。保健センター機能及び隣接の図書館、診療所等を含め、有効活用に向けた検討を行います。
- 有効活用の検討に合わせ、管理運営手法のあり方について検討します。

### ⑧ 郡上市明宝デイサービスセンター（ななさと）

- 機** ・民間事業者の参入が進んでおり、行政の関与の必要性は低くなってきています。
- 施** ・耐震基準を満たし、建築から23年経過しており、計画的な改修が必要です。
- 管** ・収入が支出を上回っており、民間への譲渡を含め管理運営のあり方について検討が必要です。

#### ◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **譲渡**

- 現指定管理者と譲渡に向け、施設の改修のあり方を含め協議を行います。現指定管理者が譲り受けを希望しない場合は、事業者の公募等を検討します。



⑨ 石徹白デイサービスセンター（旧白鳥高齢者保健福祉支援センター）

- 機** ・交通条件が極めて厳しい山間地であり、デイサービス機能は継続が必要です。
- 施** ・耐震基準を満たし、建築から20年経過しており、計画的な改修が必要です。
- 管** ・複数の機能があることを踏まえ、効率的、効果的な管理運営が必要です。

◆施設ごとの対応方針 機能: **継続** 施設: **継続**

- 交通条件が極めて厳しい山間地におけるデイサービス事業であり、実施方法を含め現状を維持します。

⑩ 美並健康福祉センターさつき苑（美並デイサービスセンター）

- 機** ・郡上八幡おなび生きがいセンターとの機能統合を図り、デイサービス事業の継続が必要です。
- 施** ・さつき苑全体の施設改修に合わせた対応が必要です。
- 管** ・さつき苑の複合化に合わせ、施設の管理運営のあり方について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針 機能: **継続** 施設: **検討**

- デイサービス事業は継続するものの、実施方法については別途検討します。
- 施設の改修及び管理運営は、さつき苑全体のあり方検討の結果に基づき対応します。

エ. 展開スケジュール

○ 10年間（令和元年度～令和10年度）の取組み〈主なもの〉

- ・ 民間事業者への譲渡を基本に、指定管理者等と協議を進めます。
- ・ 将来的に維持する施設について、長寿命化を図るため、保全計画を策定します。

施設名等	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度～R10年度
①郡上市八幡デイサービスセンター ③デイサービスセンターやまと ④郡上市白鳥デイサービスセンター（やすらぎ苑） ⑤郡上市白鳥東部デイサービスセンター（いやしの里白尾） ⑧郡上市明宝デイサービスセンター（ななさと）	→→→ 譲渡に向け現指定管理者と協議			→→→→→→→ 協議結果に基づく対応		
②郡上八幡おなび生きがいセンター	→ 美並デイへの統合に向けた地元協議	→ 新用途検討・協議・	→→→→→→→ 検討・協議結果に基づく対応			
		→ デイ機能統合	デイサービスセンター機能廃止			
⑩美並健康福祉センターさつき苑（美並デイサービスセンター）	→ おなび生きがいセンターのデイ機能集約に向けた関係課協議	→ おなび生きがいセンターデイ機能集約	デイサービス事業の継続			
	→→→ 複合化・多機能化に向けた施設及び管理運営の検討			→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
	→→→ 保全計画の策定			→→→→→→→ 計画に基づく対応		

施設名等	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度～R10 年度
⑥郡上市白鳥北部高齢者福祉センター (いやしの里白山)	→→ 高鷲デイへの機能統合に 向け地元協議		→ 新用途 協議・調整	→→→→→→→ 検討・協議結果に基づく対応		
			→ デイ機能 統合	→→→→→→→ デイサービスセンター機能廃止		
⑦郡上市高鷲保健福祉センター こぶし苑	→→ 白鳥北部高齢者福祉セン ターのデイ機能集約に向 けた関係課協議		→ 白鳥北部高 齢者福祉セ ンターデイ 機能集約	→→→→→→→ デイサービス事業の継続		
			→→→ 複合化・多機能化に向けた施設及び管 理運営の検討	→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
⑨石徹白保健センター (旧白鳥高齢者保健福祉支援センター)			→→→→→→→→→ 現行通り継続			

## 才. 概算事業費

### ○ 方向性を決定した施設

(単位:千円)

対象施設	施設 の対 応方 針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)						備考	年間維持 管理経費
		現状維持した場合			本計画を実施した場合				
		大規模 改修	建替え	計	大規模 改修	建替え	計		
郡上市八幡デイサ ービスセンター	譲渡	0	0	0	0	0	0	指定管理	0
デイサービスセンタ ーやまと	譲渡	0	0	0	0	0	0	指定管理	800
郡上市白鳥デイサ ービスセンターやす らぎ苑	譲渡	90,000	0	90,000	0	0	0	指定管理	100
郡上市白鳥東部デ ィサービスセンター いやしの里白尾	譲渡	0	0	0	0	0	0	指定管理	0
郡上市白鳥北部高 齢者福祉センターい やしの里白山	転用	0	0	0	0	0	0	指定管理	0
郡上市明宝デイサ ービスセンターなな さと	譲渡	159,000	0	159,000	0	0	0	指定管理	0
石徹白保健センター (旧白鳥高齢者保健 福祉支援センター)	継続	0	0	0	0	0	0	《再掲》	2,000
合計		249,000	0	249,000	0	0	0		2,900

### ○ 引き続き検討を要する施設

(単位:千円)

対象施設	施設 の対 応方 針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)						備考	年間維持 管理経費
		現状維持した場合							
		大規模 改修	建替え	計	大規模 改修	建替え	計		
郡上八幡おなび生 きがいセンター	検討	0	0	0				指定管理	300
郡上市高鷲保健福 祉センターこぶし苑	検討	0	0	0				指定管理	600

対象施設	施設の対応方針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)			備考	年間維持管理経費
		現状維持した場合				
		大規模改修	建替え	計		
美並健康福祉センターさつき苑(美並デイサービスセンター)	検討	587,000	0	587,000	指定管理 《再掲》	0
合計		587,000	0	587,000		900

※建築後 30 年で大規模改修、60 年で建て替えが必要と想定した場合における計画期間内の概算費用を示しています。(一般財団法人地域総合整備財団作成の「公共施設更新費用試算ソフト」により算定)  
 ※引き続き検討を要する施設は、計画期間内(方向性が決定する間)の更新を行わないこととしています。

### (3) 特養・養護老人ホーム、老人保健施設

#### ア. 施設概要

居宅において生活が困難な高齢者の入所施設として、大和地域に郡上偕楽園を、和良地域に和良介護老人保健施設を設置しています。

このほか、市内には、社会福祉法人が経営する特別養護老人ホーム 3 施設(入所定員合計 220 人、ショートステイ(定員 20 人)を併設)が設置されているほか、医療法人が経営する介護老人保健施設 2 か所(入所定員合計 150 人、ショートステイを併設(定員 5 人のほか空床利用))が設置されています。

番号	施設名称	設置する機能	地域	備考
①	郡上偕楽園	特別養護老人ホーム・ 養護老人ホーム・ ショートステイ	大和	
②	和良介護老人保健施設	介護老人保健施設・ ショートステイ・ デイケア(通所リハビリテーション)	和良	

#### イ. 現状と課題

対象施設	建築年(年)	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	職員数(人)	運営形態	支出額(千円)	収入額(千円)	利用者数/定員(人)
①郡上偕楽園 ・養護老人ホーム ・特別養護老人ホーム ・ショートステイ	1980 1995	39 24	47	4,688.60	正: 40 臨: 40	直営	(一会) 44,911  (特会) 388,376	(一会) 9,798  (特会) 400,233	養護 25/50 特養 80/80 ショート 20/20
②和良介護老人保健施設 ・介護老人保健施設 ・ショートステイ ・デイケア	1994	25	50	1,075.30	正: 11 臨: 10	直営	(特会) 152,013	(特会) 152,828	老健 40/40 ショート (空床利用)

※(一会)は一般会計、(特会)は特別会計による収支を掲載

特別養護老人ホーム（ショートステイを含む）と介護老人保健施設は、介護保険制度のもと、介護事業収入と利用者負担金により運営されています。また、養護老人ホームは、「措置制度」により入所者が決定され、市が支出する「措置費」と入所者自己負担金で運営されています。

## ① 郡上偕楽園

郡上偕楽園は、昭和 27 年に民間が運営する郡上養老院として設立され、昭和 29 年に旧大和村へ移管された後、昭和 38 年に現在の名称に改め、郡上広域行政事務組合での管理運営を経て現在に至っています。

現在の施設は、特別養護老人ホーム（ショートステイを含む）と養護老人ホームで構成し、鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 4,689 m<sup>2</sup>。本館棟（鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 3,457 m<sup>2</sup>）は昭和 55 年に旧耐震基準で建設した建物ですが、耐震診断の結果、耐震補強は不要と判定されています。建築から 39 年経過し、施設・設備とも老朽化が進んでいます。新館棟（鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 1,232 m<sup>2</sup>）は、平成 7 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 24 年経過しています。なお、施設の設置場所は、浸水想定区域（1.0m 以上～2.0m 未満）に含まれています。

特別養護老人ホームの定員は 80 人で、平成 28 年度の月平均入所者数は 80 人、ショートステイの定員は 20 人/日で、月平均実利用者数は 74 人、養護老人ホームの定員は 50 人で、月平均入所者数は 25 人となっています。

管理運営は、養護老人ホーム、特別養護老人ホームともに直営で、養護老人ホームについては、人件費を含む管理運営費の総額は 44,900 千円、入所者負担金等の収入が 9,800 千円となっています。また、特別養護老人ホームについては、人件費を含む管理運営費の総額は 388,000 千円、介護事業収入等（289,600 千円）、利用者負担金（69,500 千円）、繰越金を含む雑入（12,700 千円）など、あわせて 371,800 千円の収入があり、一般会計から 28,100 千円を繰り入れて補填しています。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
(養護) 居室	84.0	(特養・ショート) 居室	100.0

## ② 和良介護老人保健施設

和良介護老人保健施設は、鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 1,075 m<sup>2</sup>。平成 6 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 25 年経過しています。

介護老人保健施設の定員は 40 人で、平成 28 年度の平均入所者数は 23 人、空床利用によるショートステイの 1 日平均利用ベッド数は 5.8 床となっています。また、デイケア（通所リハビリテーション）も実施しており、年間延べ 2,300 人が利用しています。

管理運営は直営で、人件費を含む管理運営費の総額は 152,000 千円、介護事業収入等（89,700 千円）、利用者負担金（52,500 千円）、繰越金を含む雑入（1,000 千円）など、あわせて 152,800 千円の収入があり、一般会計から 9,600 千円を繰り入れて補てんしています。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
和良老人保健施設	86.7		

我が国全体で人口の高齢化が進展するなか、郡上市の高齢化率は 34.7%（平成 27 年国勢調査確報値より）となっており、全体的な人口減少を踏まえると高齢者の数は減少するものの、高齢化率については今後も上昇することが見込まれており、介護が必要な高齢者の数は、しばらくの間ほぼ横ばいで推移すると想定されます。このため、介護が必要な高齢者の暮らしを守るための在宅における介護基盤の整備とともに、在宅での暮らしが困難な高齢者の入所施設としての特別養護老人ホーム等は、今後も必要不可欠となっています。

市内には、市が設置する入所施設のほか、社会福祉法人が経営する特別養護老人ホームが 3 か所、医療法人が経営する介護老人保健施設が 2 か所設置され、介護事業収入等を得て自立した経営を行っています。とりわけ、特別養護老人ホームは、介護現場のスタッフ確保が困難な一部施設を除き概ね満床となっており、また、1 年以内に入所を希望する待機者数に対して概ね同数が新規入所が可能な状況であることから、現時点における需給のバランスは取れています。

しかしながら、長期的な視点に立つと、高齢者人口の減少と高齢者の人口構成の変化から、介護が必要な高齢者数は減少に転じることが予想されており、公立の特別養護老人ホーム等の施設の設置及び管理運営のあり方については、今後の介護施設のニーズを精査し、行政の役割を明確にした上で、民間活力の活用を含めた検討が必要です。検討の結果、公立での設置・運営を選択する場合、社会福祉法人等が介護事業収入等により自立した経営を行っていることに鑑み、一般会計からの繰入金に依存しない経営体質への転換が必要です。

施設は、耐震基準を満たしているものの、郡上偕楽園については浸水想定区域に含まれていることから適地への移転の検討が必要です。和良介護老人保健施設については、継続使用するための計画的な改修が必要です。

## ウ. 施設の分析・評価及び対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性・必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価の結果を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は、以下のとおりです。

### 基本的な考え方

人口高齢化により、介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、今後も介護を必要とする高齢者の居住の場として、特別養護老人ホームなどの介護保険施設等は必要な機能です。

一方、市内には、社会福祉法人が経営する特別養護老人ホームが 3 施設、医療法人が経営する介護老人保健施設が 2 施設設置され、担い手確保等の共通的な不安要素はあるものの、それぞれ介護事業収入や利用者の個人負担金により一定の収入を確保しながら、概ね安定した経営を行っています。

郡上市が設置する 2 つの施設は、一般会計からの繰入金に依存した経営を行っており、改めて行政の役割を明確にした上で、経営のあり方について検討します。

施設については、いずれも耐震基準を満たしているものの、20 年以上を経過しています。郡上偕楽園については浸水想定区域に含まれていることから、安全な場所への移転を進めます。また、和良老人介護保健施設は、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

管理運営については、当面、直営を維持しますが、一般会計からの繰入金に依存しない経営を目指し、指定管理者制度など民間活力を活用した運営手法について検討します。

① 郡上偕楽園

- 機** ・養護老人ホームおよび特別養護老人ホームとしての機能は、高齢者人口の増加により介護ニーズが高まっていることから、今後も必要です。
- 施** ・耐震基準は満たしているものの、浸水区域内にあることから、他の場所への移転の検討が必要です。
- 管** ・毎年一般会計から多額の繰り入れに依存した経営となっていることから、移転後の施設の設置および管理運営のあり方について、民間活力の活用を含め検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針 機能: **継続** 施設: **建替**

- 養護老人ホーム、特養養護老人ホームの機能は、大和地域内の安全な場所へ移転を進め継続するとともに、施設については、適正規模による建替えを含めて検討します。
- 当面、直営での管理運営としますが、移転後の施設の設置及び管理運営方法については、民間活力の活用を含め検討します。

② 和良介護老人保健施設

- 機** ・介護施設としての需要も多く、地域の立地特性から今後も必要です。
- 施** ・耐震基準を満たしており、計画的な改修が必要です。
- 管** ・毎年一般会計から多額の繰り入れに依存した経営となっていることから、併設する診療所の病床の有効活用や民間活力の活用など管理運営のあり方について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針 機能: **継続** 施設: **継続**

- 介護老人保健施設としての機能は継続します。
- 耐震基準を満たしており、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営については、併設する診療所の病床の利用や民間活力の活用を含め、管理運営のあり方について検討します。

エ. 展開スケジュール

○ 10年間（令和元年度～令和10年度）の取組み〈主なもの〉

- ・市内に民間の入所型介護保険施設があることを踏まえ、公立の入所型介護保険施設の役割を含め、設置及び管理運営のあり方について検討します。
- ・郡上偕楽園については、新たな設置場所を検討・決定し、施設及び管理運営については民間活力の活用を含めた手法を検討し、移転します。
- ・和良介護老人保健施設については、保全計画を策定し計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。また、隣接する診療所病床もあわせて民間活力を含めた管理運営方法を検討します。

施設名等		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度～R10年度
全体事項	公立入所型介護保険施設の役割・設置及び管理運営のあり方検討	→→→		→→→→→→→			
		公立入所型介護保険施設の役割・設置及び管理運営のあり方検討	検討結果に基づく対応				
①郡上偕楽園	施設の設置・管理運営のあり方検討	→→		→→		→→→→→→→	
		大和地域の他の場所への移転の検討	検討結果に基づき、移転方針の作成		方針に基づく対応		
		→→		→→		→→→→→→→	
		施設の設置・管理運営のあり方検討		移転方針の検討にあわせ、設置主体、管理運営手法の検討		検討結果に基づく対応	

施設名等	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度～R10 年度
②和良介護老人保健施設	→→ 診療所病床の活用、民間 活力による管理運営方法 の検討		→→→→→→→→ 検討結果に基づく対応			
	→→→ 保全計画の策定			→→→→→→→→ 計画に基づく対応		

## 才. 概算事業費

(単位:千円)

対象施設	施設 の対 応方 針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)						備考	年間管理 運営経費
		現状維持した場合			本計画を実施した場合				
		大規模 改修	建替え	計	大規模 改修	建替え	計		
郡上偕楽園	建替	938,000	0	938,000	0	1,688,000	1,688,000		433,000
和良介護老人保健 施設	継続	215,000	0	215,000	215,000	0	215,000		152,000
合計		1,153,000	0	1,153,000	215,000	1,688,000	1,903,000		585,000

※郡上偕楽園は、安全上の理由により適正規模による移転・建替えを検討することとしており、建替えた場合に  
必要な概算費用を算定しています。また、和良介護老人保健施設は、建築後 30 年で大規模改修、60  
年で建替えが必要と想定した場合における計画期間内の概算費用を示しています。(いずれも一般財団法人  
地域総合整備財団作成の「公共施設更新費用試算ソフト」により算定)

※年間管理運営経費は、施設の維持管理にかかる経費のほか、事業実施に必要な人件費等の経費を含ん  
でいます。

### 3. 障害者支援施設

#### (1) 障害福祉サービス事業所

##### ア. 施設概要

障害者総合支援法に基づき、障がい（身体障がい・知的障がい・精神障がい）のある方に、作業等の訓練の場を提供し、自立を支援するための就労継続支援B型事業を実施する障害福祉サービス事業所を3か所設置しています。

なお、市内には民間等が経営する就労継続支援B型事業の障害福祉サービス事業所が5か所（八幡3、大和3、高鷲1、美並1）設置されています。

番号	施設名称	複合機能	地域	備考
①	フレンドシップつくしの家	－	大和	
②	ぼぶらの家 (高鷲福祉交流センター内)	高齢者福祉施設、子育て支援施設、放課後児童クラブ	高鷲	
③	すみれ作業所	介護予防拠点施設	美並	

##### イ. 現状と課題

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	利用者/ 定員 (人)
①フレンドシップつくしの家	1987	32	38	510.02	－	指定 管理	760 (20,380)	0 (18,594)	15/25
②ぼぶらの家（高鷲福祉交流センター内）	1973	46	50	176.00 (656.00)	－	直営 ・ 指定 管理	310 (18,664)	0 (20,843)	9/20
③すみれ作業所	2000	19	50	212.08	－	指定 管理	0 (18,386)	0 (18,805)	10/20

※支出額・収入額の上段は、市が直接行うもの。下段のかっこ書きは指定管理者の収支。

※「②ぼぶらの家」の支出のうち、市の支出額は障害福祉サービス事業所部分以外に要した支出。

各施設の開所日・開所時間は、年末年始と土日祝日を除く毎日、9時から16時までで、年間約240日開所しています。管理運営は、「フレンドシップつくしの家」及び「すみれ作業所」は指定管理で、また、「高鷲福祉交流センター」は「ぼぶらの家部分」を指定管理で、それ以外は直営で行っています。指定管理者が支出している管理運営費の総額は約57,400千円で、自立支援給付費や授産製品販売等による収入は約58,200千円となっています。市は借地料等として約1,070千円を支出しています。個別施設の状況は以下のとおりです。

##### ① フレンドシップつくしの家

フレンドシップつくしの家は、鉄骨造平屋建て、延床面積510㎡。昭和62年に新耐震基準で建設した民家を取得・転用し、平成17年に大規模改修した建物で、建築から30年以上が経過し施設・設備の老朽化が進んでいます。

管理運営は、利用者の保護者会により設立されたNPO法人が指定管理により行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は約20,400千円、自立支援給付費や授産製品販売により約18,600千円の収入があります。市は施設の借地料として年間760千円を支出しています。





施設は、本館、車庫、倉庫、静養室、作業室などで構成し、主に、精神障がい者を対象に、内職等の作業を通して訓練を行いながら、自立に向けた知識や能力の向上のための支援を行っています。

年間の開所日は約 260 日、一日あたりの通所者数は約 15 人（定員は 20 人）で、年間の延べ通所者数は約 3,800 人となっています。

---

## ② ぼぶらの家（高鷲福祉交流センター）

高鷲福祉交流センターは、ぼぶらの家と放課後児童クラブなどを併設した複合施設で、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 656 m<sup>2</sup>。昭和 48 年に旧耐震基準で建設した「たかす保育園」を平成 18 年度に転用した建物で、建築から 40 年以上経過し、施設、設備の老朽化が進んでいます。このうち、ぼぶらの家部分は延床面積 176 m<sup>2</sup>を使用しています。

施設は、ボランティアルーム、作業室、喫茶室、談話室、トレーニング室、交流室等で構成し、このうち作業室 2 室、喫茶室・談話室をぼぶらの家に位置づけ、内職等の作業を通して訓練を行いながら、自立に向けた知識や能力の向上のための支援を行っています。

なお、これ以外のボランティアルーム、交流室、トレーニング室は直営で、高齢者の交流や、サポートママ（子育て支援）、放課後児童クラブなどの事業が行われています。

ぼぶらの家の管理運営は、高鷲村心身障害者（児）親の会と支援者で発足した「ぼぶらの会」の事業を継承した市社会福祉協議会が指定管理により行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は 18,700 千円、自立支援給付費や授産製品販売により 20,800 千円の収入があります。市はぼぶらの家以外の部分について、管理運営費を年間約 310 千円支出しています。



就労継続支援 B 型事業所としての開所日は年間約 240 日、一日あたりの通所者数は約 9 人（定員は 20 人）、年間の延べ通所者数は約 2,200 人で、直営部分の年間の利用者数は約 6,600 人となっています。

---

## ③ すみれ作業所

すみれ作業所は、鉄骨造平屋建て、延床面積 212 m<sup>2</sup>。平成 12 年に新耐震基準で、高齢者の生きがいづくり事業の拠点として建設し平成 16 年に転用した建物で、建築から 18 年経過しています。

管理運営は、ボランティアグループ「すみれの会」の事業を継承した市社会福祉協議会が指定管理により行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は約 18,400 千円、自立支援給付費や授産製品販売により約 18,800 千円の収入があります。



施設は、作業室、食堂、相談・休憩室、事務室、倉庫等で構成し、就労継続支援 B 型として内職等の作業を通して訓練を行いながら、自立に向けた知識や能力の向上のための支援を行っています。

年間の開所日は約 240 日、一日あたりの通所者数は約 10 人（定員は 20 人）で、年間の延べ通所者数は約 2,500 人となっています。

---

3 つの障害福祉サービス事業所は、市が施設を設置し、いずれも就労継続支援 B 型の事業所として、既に社会福祉協議会や N P O 法人が指定管理者の指定を受け、事業主体となって管理運営を行っています。

障がい者の自立を促進するために、これまでは市が小規模授産所等を設置して管理運営を行ってききましたが、障害者総合支援法の施行により、民間の社会福祉法人等が事業認可を得て、国・県・市からの自立支援給付費の給付により自立した経営が可能となり、既に市内でも5つの施設が民間（社会福祉法人等）で運営されています。

市としての役割は、利用者の障害支援区分の認定やサービス支給量の決定、及び施設を運営する事業所の管理監督責任等であり、今後もその役割を果たしつつ、施設も含めて社会福祉法人等の経営に転換していくことが課題となっており、既存施設の譲渡について協議が必要です。

## ウ. 施設の分析・評価及び対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性・必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価の結果を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は、以下のとおりです。

### 基本的な考え方

障害者総合支援法に基づき、認可事業所は、国・県・市が支出する事業収入を得て自立した経営ができるスキームとなっていることから、行政としての役割を明確にした上で民間事業者に譲渡します。

機 …機能の分析・評価 施 …建物の分析・評価 管 …管理運営に関する分析・評価

### ① フレンドシップつくしの家

- 機 施 ・障がい者の自立を支援する就労継続支援B型の事業は今後も必要です。  
 ・障害者総合支援法に基づき、認可事業所が事業収入を得て自立した経営が可能なことから、施設の譲渡について協議が必要です。

管 —

#### ◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 譲渡

- 障害者就労継続支援B型の事業は継続します。
- 施設は、耐震基準を満たしており、現在の指定管理者への譲渡について、施設の改修のあり方を含めて協議します。

### ② ぼぷらの家（高鷲福祉交流センター）

- 機 施 ・障がい者の自立を支援する就労継続支援B型の事業は今後必要ですが、施設が老朽化し、耐震基準を満たしていないことから、施設のあり方について検討が必要です。  
 ・高齢者の交流の場や子育て支援、放課後児童クラブの機能については今後も必要ですが、施設の状況を踏まえ、他の施設への移転について検討が必要です。

管 ・移転先の施設の状況を踏まえ、経営及び管理運営手法について協議が必要です。

#### ◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 検討

- 障害者就労継続支援B型の事業は継続します。
- 施設は耐震基準を満たしておらず、建築から50年近く経過し老朽化が顕著なことから当該施設は廃止することとし、他の施設への移転を含め、今後のあり方について検討・協議します。
- 高齢者の交流の場、子育て支援、放課後子どもクラブも今後も継続しますが、施設の状況に鑑み、移転を含めて施設のあり方、管理運営手法について検討します。

### ③ すみれ作業所

- 機 施** ・障がい者の自立を支援する就労継続支援B型の事業は今後も必要です。  
 ・障害者総合支援法に基づき、認可事業所が事業収入を得て自立した経営が可能なことから、施設の譲渡について協議が必要です。

**管** —

#### ◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **譲渡**

- 障害者就労継続支援B型の事業は継続します。
- 施設は、耐震基準を満たしており、現在の指定管理者への譲渡について、施設の改修のあり方を含めて協議します。

## エ. 展開スケジュール

### ○ 10年間（令和元年度～令和10年度）の取組み〈主なもの〉

- ・民間事業者への譲渡を基本に、指定管理者等と協議を進めます。

施設名等	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度～R10年度
①フレンドシップつくしの家	→→→ 経営・建物の譲渡について協議			→→→→→→→→ 協議結果に基づく対応		
②ぼぶらの家 (高鷲福祉交流センター)	→→→ 廃止・代替施設の検討、経営の譲渡について協議			→→→→→→→→ 協議結果に基づく対応		
③すみれ作業所	→→→ 経営・建物の譲渡について協議			→→→→→→→→ 協議結果に基づき対応		

## オ. 概算事業費

### ○ 方向性を決定した施設

(単位:千円)

対象施設	施設の対応方針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)						備考	年間維持管理経費
		現状維持した場合			本計画を実施した場合				
		大規模改修	建替え	計	大規模改修	建替え	計		
フレンドシップつくしの家	譲渡	102,000	0	102,000	0	0	0	指定管理	800
すみれ作業所	譲渡	0	0	0	0	0	0	指定管理	0
合計		102,000		102,000	0	0	0		800

### ○ 引き続き検討を要する施設

(単位:千円)

対象施設	施設の対応方針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)						備考	年間維持管理経費
		現状維持した場合							
		大規模改修	建替え	計					
ポプラの家(高鷲福祉交流センター)	検討	131,000	0	131,000				一部指定管理	300
合計		131,000	0	131,000					300

※建築後30年で大規模改修、60年で建て替えが必要と想定した場合における計画期間内の概算費用を示しています。(一般財団法人地域総合整備財団作成の「公共施設更新費用試算ソフト」により算定)  
 ※引き続き検討を要する施設は、計画期間内(方向性が決定する間)の更新を行わないこととしています。

## カ. 市民からの意見・提案（適正配置にあたっての留意事項）

施設の分析・評価に基づき、施設分類全体の方向性及び個々の施設の対応方針について市の考え方を「議論のたたき台」として提案し、それに対して市民の皆さんから次のようなご意見・ご提案が示されています。

### ぼぷらの家（高鷲福祉交流センター）に関する意見

- 今までの歴史がある施設であり、立地が大変よく、地域コミュニティが形成されている。現在の場所以外考えられない。
- 就労支援B型、サポートママ、学童、老人会が同じ施設で運営できるのは良い経験になる。
- 今後発展させなければならない機能が集約しており、分断はあり得ない。
- 振興事務所、図書館、診療所を軸に移転を検討してはどうか。
- 町民センターへ移転し、学童は小学校からバスで移動する。
- 小学校や福祉施設等すべてを集約した高効率、高耐久の新しい施設を建てる。
- 民間が複合総合施設をつくり、公共、民間指定業者がテナントで入る。

## (2) 障害児通所支援施設

### ア. 施設概要

心身の発達に支援を必要とする児童及び保護者に対し、日常生活における基本動作の習得や集団での適応性の向上を目的に、早期発見早期療育の拠点施設として南部と北部の2か所に設置しています。このうち、南部子ども発達支援センターひまわりは八幡保健福祉センターに併設しています。

番号	施設名称	複合・併設機能	地域	備考
①	北部子ども発達支援センター たんぼぼ	-	白鳥	
②	南部子ども発達支援センター ひまわり（八幡保健福祉センター）	保健センター	八幡	詳細はV-4-(1)保健センター等に記載

### イ. 現状と課題

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	利用者数/定 員 (人)
①北部子ども発達支援 センターたんぼぼ	2013	6	24	198.74	正：2 嘱：1 臨：2	直営	31,906	13,048	7.9/10
②南部子ども発達支援 センターひまわり（八 幡保健福祉センター）	2012	7	24	82.80 (692.29)	正：4 嘱：1 臨：3	直営	37,313	29,584	8.5/10

両施設ともに、利用日・利用時間は、年末年始と土日祝日を除く毎日、9時から17時で、市直営で実施しています。2施設の管理運営費の合計は、人件費を含め69,200千円、児童発達支援事業収入として42,600千円の収入があります。個別施設の状況は以下のとおりです。

## ① 北部子ども発達支援センターたんぽぽ

北部子ども発達支援センターは、木造1階建て、延床面積199㎡。平成25年に新耐震基準で建設した建物で、建築から5年経過しています。

人件費を含む管理運営費の総額は31,900千円で、児童発達支援事業収入などで13,000千円の収入があります。



施設は、指導室3室、遊戯室、サンタリーコーナーなどで構成し、成長発達に支援が必要な乳幼児から小学生までを対象に、一人ひとりの状態に合わせた療育指導を行うほか、子育てに不安を抱えている保護者の相談も随時行っています。

1日当たりの定員は10名で、平成30年度の平均利用者数は7.9人となっています。

## ② 南部子ども発達支援センターひまわり（八幡保健福祉センター内）

南部子ども発達支援センターは、平成24年に新耐震基準で建設した八幡保健福祉センター（木造2階建て、延床面積約692㎡）内に設置し、延床面積83㎡となっています。

人件費を含む管理運営費の総額は37,300千円で、児童発達支援事業収入などで29,600千円の収入があります。

施設は、相談室、指導室2室、保護者控室で構成し、成長発達に支援が必要な乳幼児から小学生までを対象に、一人ひとりの状態に合わせた療育指導を行うほか、子育てに不安を抱えている保護者の相談も随時行っています。

1日当たりの定員は10名で、平成30年度の平均利用者数は8.5人となっています。

南北の発達支援センターは、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業所であり、児童保護者との契約のもと通所支援を行っています。未就学児に対して日常生活における基本動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を実施する児童発達支援のほか、学校に就学しており、授業終了後又は休業日に支援が必要な児童に対して、生活能力向上のための訓練や社会との交流促進等を目的とした放課後等デイサービスを実施しています。また、両センターを拠点として、市内の保育所等を支援員が訪問し、対象児が他の児童との集団生活への適応のための専門的な支援サービスを行う保育所等訪問支援を行っています。さらに、これら福祉サービスを適切に利用できるよう利用計画の作成や見直し、指定事業者との連絡調整を行う相談支援も行っています。これらは、途切れのない発達支援として重要な施策・事業であり、今後も継続する必要があります。

## ウ. 施設の分析・評価及び対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性・必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価の結果を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は、以下のとおりです。

### 基本的な考え方

妊娠・出産・育児・子育てなど、就学前後の子育て世代に対する途切れのない相談支援体制の整備が進められるなかで、健診等により得られた様々な情報を一元化し、幼稚園・保育園をはじめとした関係機関と連携を図りながら、「気になる子ども」を含めた途切れのない発達支援の実施機関として重要な役割を果たしており、今後も継続します。

① 北部子ども発達支援センターたんぽぽ

- 機** ・支援が必要な子どもの早期発見・早期療育を行う、途切れのない発達の仕組みづくりの北部拠点施設として、今後も必要です。
- 施** ・耐震基準を満たし、建築から6年経過しており、計画的な改修が必要です。
- 管** ・現行の管理運営体制を継続することが必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **継続**

- 途切れのない発達支援の仕組みづくりの北部拠点施設として継続します。
- 施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営については、現行の体制を継続します。

② 南部子ども発達支援センターひまわり（八幡保健福祉センター）

- 機** ・支援が必要な子どもの早期発見・早期療育を行う、途切れのない発達の仕組みづくりの南部拠点施設として、今後も必要です。
- 施** ・耐震基準を満たし、建築から7年経過しており、計画的な改修が必要です。
- 管** ・現行の管理運営体制を継続することが必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **継続**

- 途切れのない発達支援の仕組みづくりの南部拠点施設として継続します。
- 施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営については、現行の体制を継続します。

エ. 展開スケジュール

○ 10年間（令和元年度～令和10年度）の取組み《主なもの》

- ・ 途切れのない発達支援の仕組みづくりの拠点施設として、保全計画を策定するとともに長寿命化を含む計画的な改修を行い継続します。

施設名等	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度～R10年度
①北部子ども発達支援センター たんぽぽ		→→→			→→→→→→	
②南部子ども発達支援センター ひまわり		保全計画の策定				計画に基づく対応

## オ. 概算事業費

(単位:千円)

対象施設	施設の 対応方 針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)						備考	年間管理 運営経費
		現状維持した場合			本計画を実施した場合				
		大規模 改修	建替え	計	大規模 改修	建替え	計		
北部子ども発達支 援センターたんぼぼ	継続	0	0	0	0	0	0		32,000
南部子ども発達支 援センターひまわり (八幡保健福祉セン ター内)	継続	0	0	0	0	0	0		37,000
合計		0	0	0	0	0	0		69,000

※建築後 30 年で大規模改修、60 年で建て替えが必要と想定した場合における計画期間内の概算費用を示しています。(一般財団法人地域総合整備財団作成の「公共施設更新費用試算ソフト」により算定)

※年間管理運営経費は、施設の維持管理にかかる経費のほか、事業実施に必要な人件費等の経費を含んでいます。

## 4. 保健施設（保健センター）

### ア. 施設概要

市民の健康づくりを推進するため、健康診査や健康相談、健康教育等を総合的に行う拠点として、また、市民の自主的な保健活動の場として、さらには、地域保健に関する様々な事業を行うために八幡、大和、白鳥、美並、明宝、和良の6地域に7施設を設置しています。

なお、高鷲地域の保健センター機能は、デイサービスセンターである郡上市高鷲保健福祉センターこぶし苑の2階部分を使用して、必要な健診等を実施しています。

番号	施設名称	複合機能	地域	備考
①	八幡保健福祉センター	障害者支援施設	八幡	
②	大和保健福祉センターやまつつじ	デイサービスセンター	大和	
③	白鳥保健センター	－	白鳥	
④	石徹白保健センター (旧白鳥高齢者保健福祉支援センター)	出張所、デイサービスセンター、診療所	白鳥	
⑤	美並健康福祉センターさつき苑	デイサービスセンター	美並	
⑥	明宝保健センター	－	明宝	
⑦	和良保健福祉歯科総合施設	歯科診療所	和良	

### イ. 現状と課題

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	利用者数 (人)
①八幡保健福祉センター	2012	7	24	692.29	正：4 臨：1	直営	2,730	0	7,400
②大和保健福祉センター やまつつじ	1994	25	50	2,070.48	正：11 臨：4	直営	5,530	3	6,600
③白鳥保健センター	1982	37	50	610.00	－	直営	1,454	0	3,700
④石徹白保健センター (旧白鳥高齢者保健福祉 支援センター)	1999	20	50	663.33	－	直営	2,231	0	800
⑤美並健康福祉センター さつき苑	1997	22	50	2,935.08	－	直営	5,131	69	10,800
⑥明宝保健センター	2003	16	50	505.51	－	直営	1,187	0	4,500
⑦和良保健福祉歯科総合 施設	2000	19	47	1,021.57	－	直営	2,884	0	5,500

保健センターとして位置づけている7施設は、全て新耐震基準で建設しています。開館日・開館時間は、原則として年末年始と土日祝日を除く毎日、8時30分から17時15分までで、管理運営は、すべて直営で行い、管理運営費の総額は約21,100千円、施設使用料等により72千円の収入があります。個別施設の状況は以下のとおりです。



## ① 八幡保健福祉センター

障害児通所支援施設機能を併設する施設で、木造 2 階建て、延床面積 692 ㎡。平成 24 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 7 年経過しています。

管理運営費は、年間約 2,700 千円で、施設使用料等の収入はありませんが、管理運営費の一部に児童発達支援事業報酬が充てられています。

施設は、保健センター部分は個別指導室、診察室、多目的室（遊戯室）、調理室で、また、障害児通所支援施設部分は保護者控室、相談室、指導室で構成し、主に、健康診断や健康相談などの保健センター事業と、障害児通所支援施設の療育事業をそれぞれ実施しているほか、多目的室（遊戯室）を利用し、高齢者の介護予防のための運動教室も実施しています。年間の延べ利用者数は約 7,400 人で、各部屋の利用状況は以下のとおりです。

### 【利用状況】



部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
個別指導室 1	63.0	診察室 1	73.0
個別指導室 2	63.0	診察室 2	45.0
個別指導室 3	58.0	多目的室（遊戯室）	73.0
個別指導室 4	58.0	調理室	39.0
個別指導室 5	56.0	保護者控室（通所）	—
個別指導室 6	62.0	相談室（通所）	—
個別指導室 7	74.0	指導室 1（通所）	—
		指導室 2（通所）	—

## ② 大和保健福祉センターやまつつじ

デイサービスセンターを併設する施設で、鉄筋コンクリート造 1 階建て、延床面積 1,985 ㎡。平成 6 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 25 年が経過しています。

管理運営費は、人件費を含め年間約 5,500 千円、施設使用料として約 3 千円の収入があります。

施設は、会議相談室、小会議室、相談室、交流室、機能回復訓練室、和室、集団指導室、歯科指導室、検査消毒室、診療室、個別相談室、栄養指導室で構成し、保健師・管理栄養士及び事務職員が常駐し、健康診断や健康相談などの保健センター業務を実施しているほか、高齢者の介護予防のための運動教室も実施しています。年間の延べ利用者数は約 6,600 人で、各部屋の利用状況は以下のとおりです。

### 【利用状況】



部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
会議相談室	16.0	和室（50 帖）	14.0
小会議室	71.0	集団指導室 1	54.0
相談室	12.0	集団指導室 2	46.0
交流室 1	97.0	歯科指導室	12.0
交流室 2	94.0	検査消毒室	13.0
機能回復訓練室	86.0	診療室	3.0
和室（25 帖）	17.0	栄養指導室	8.0

### ③ 白鳥保健センター

施設は、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積610㎡。昭和57年に新耐震基準で建設した建  
物で、建築から37年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいます。

管理運営費は、年間約1,450千円で、施設使用料等の収入はありません。

施設は、健康相談室のほか、診察室、機械室、消毒室、待合室、集団指導室、調理講習室、集  
会室で構成し、職員が必要に応じて施設に出向き健康診断や保健指導・相談を実施しているほか、  
北部地域の母子保健事業の展開場所となっています。年間の延べ利用者数は約3,700人で、各部  
屋の利用状況は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
健康相談室	57.0	待合室	24.0
診察室	47.0	集団指導室	22.0
消毒室（現在は倉 庫として使用）	-	調理講習室	22.0
集会室	21.0		

### ④ 石徹白保健センター（旧白鳥高齢者保健福祉支援センター）

鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積663㎡。出張所（1階）、診療所（1階、3階＝詳細別  
途記載）、デイサービスセンター（1階＝詳細別途記載）を複合化した施設で、平成11年に新耐  
震基準で建設し、建築から20年が経過しています。

施設全体の管理運営費は約2,200千円で、デイサービスや診療所の事業報酬を除き施設使用料  
等の収入はありません。



施設は、保健センター（2階＝314㎡）のほか、執務室（21㎡）、  
デイサービスルーム（149㎡）、診察室（77㎡）、医師当直室（102  
㎡）で構成し、職員が必要に応じて施設に出向き、年に1回（8月）  
に集団健診を実施しているほか、健康体操や健康講座など地域住民  
の保健・健康事業を展開しています。なお、併設する出張所では、  
住民票の発行やごみ袋販売、山岳届の受取りなどを行っています。

### ⑤ 美並健康福祉センターさつき苑

美並園国福祉センターさつき苑は、保健センターにデイサービスセンターを併設する施設で、  
鉄筋コンクリート造1階建て、延床面積は約2,935㎡（うち保健センター部分341㎡、デイサー  
ビスセンター部分485㎡、地域福祉センター含む共用部分2,109㎡）。平成9年に新耐震基準で  
建設し、建築から22年が経過しています。

管理運営は、デイサービスセンター部分は指定管理で行い、それ以外は直営で、直営部分の管  
理運営費は年間約5,100千円、施設使用料等として約69千円の収入があります（指定管理による  
部分は、指定管理者の支出が約74,200千円、収入が73,400千円となっています。）。

施設のうち、保健センター部分は、小ホール、和室、娯楽室、相談室、研修室、調理室、リハ  
ビリ室で構成し、職員が必要に応じて施設に出向き、成人健診や乳幼児相談事業、健康教育など、  
保健センター事業として年間約2,800人が利用しているほか、高齢者の介護予防のための「うん  
どう教室」等も行われています。部屋の利用状況は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
小ホール	28.3	相談室 3	5.0
和室	8.9	(デイ)	-
娯楽室 1・2	11.5	日常動作訓練室	-
相談室 1・2		(デイ)食堂・和室・	-
研修室	19.0	機能訓練室	-
調理室	7.7	(デイ)休養室 1・2	-
リハビリ室	22.2	(デイ)浴室	-

⑥ 明宝保健センター

明宝コミュニティセンターに隣接する施設で、鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 506 ㎡。平成 15 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 16 年が経過しています。

管理運営費は、年間約 1,200 千円で、施設使用料等の収入はありません。

施設は、機能訓練トレーニング室のほか、資料展示室、会議室、栄養指導室、歯科検査室、検診室、乳幼児育児指導室で構成し、職員が必要に応じて施設に出向き、健康診断や健康相談などを実施しているほか、高齢者の介護予防のための「うんどう教室」等も行われています。年間の延べ利用者数は、約 4,500 人で、各部屋の利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】



部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
機能訓練 トレーニング室	-	歯科検査室	5.0
資料展示室	11.0	検診室	5.0
会議室	9.0	乳幼児育児指導室	12.0
栄養指導室	7.0		

⑦ 和良保健福祉歯科総合施設

歯科診療所を併設する施設で、鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 1,022 ㎡。平成 12 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 19 年が経過しています。

保健センター (888 ㎡) と歯科診療所 (134 ㎡) を合わせた管理運営費は、人件費を含め年間約 3,700 千円 (保健センター部分の管理運営費は約 2,900 千円) で、施設使用料等の収入はありませんが、歯科診療所の事業報酬として約 800 千円の収入があります。

施設は、保健センター (健診)、栄養指導室、乳幼児指導室、歯科診療所で構成し、職員が必要に応じて施設に出向き、健康診断や健康相談などを実施しているほか、平日は歯科診療を行い、保健センターとしての年間の延べ利用者数は約 1,400 人、歯科診療所は年間の延べ患者数は約 4,100 人となっています。各部屋の利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】



部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
歯科診療所	66.8	栄養指導室	32.1
保健センター (健診)	15.3	乳幼児指導室	32.1

高鷲地域を含め、すべての地域で保健センター機能を備え、市民の健康づくり、保健衛生に係る施策の実施拠点として機能しており、この機能は今後も必要です。しかしながら、各種健診や予防接種は、地域の民間医療機関でも受診でき、また、市民の身近な場所で健診等を行う事業手法の変更もあり、保健センターの機能や施設配置、保健師等の配置のあり方について抜本的な見直しが必要になっています。

施設の面では、老朽化している施設もあり、また、保健センターの諸室の利用状況も低いなかで、現在の保健センターの必要性や他機能との複合化により有効活用することも課題となっています。

## ウ. 施設の分析・評価及び対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性にに基づき、「施設の安全性・必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価の結果を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は、以下のとおりです。

### 基本的な考え方

広範な郡上市において、健康増進の拠点となる保健センター機能は旧町村単位で配置が必要です。しかしながら、これまで保健センターで実施してきた健診や予防接種等は、地域の民間医療機関や他の公共施設で実施するなど、事業手法の変更もあることから、保健センターの機能や配置のあり方、保健師等の業務のあり方について抜本的に見直し、南北の拠点保健センターを中心に機能の再編を行うとともに、健診や相談等の事業展開にあたっては、地域の既存施設を活用し、保健師等を必要に応じて派遣する（アウトリーチ法）方法を含め、事業の実施方法について検討します。

施設については、老朽化や利用実態を踏まえ、機能の統合を図りながら、拠点化施設については予防保全を含めて計画的な改修を行い、長寿命化を図る一方、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいる施設については廃止するとともに、利用率の低い施設については、複合化・多機能化を進め、有効活用を図ります。

管理運営手法は、引き続きは直営を維持しますが、複合化・多機能化に合わせて、管理運営方法や開館日・開館時間の見直し、減額・免除規定の見直しを含む受益者負担の適正化に取り組みます。

機 …機能の分析・評価 施 …建物の分析・評価 管 …管理運営に関する分析・評価

### ① 八幡保健福祉センター

- 機 ・市民の健康づくりを推進するため、市南部地域における拠点施設として今後も必要です。
- 施 ・耐震基準を満たし、建築から7年の建物であり、計画的な改修が必要です。
- 管 ・南部地域の拠点保健センターとして、機能集約化に伴う健診や、訪問指導などの事業実施方法について検討が必要です。

#### ◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 継続

- 市南部の拠点として保健センター機能を継続します。
- 施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 拠点化に伴う円滑な事業実施方法と、効率的かつ効果的な管理運営手法について検討します。

## ② 大和保健福祉センターやまつつじ

- 機** ・市民の健康づくりを推進するため、市北部地域における拠点施設として今後も必要です。  
・保健センターの利用状況を踏まえ、他の機能との複合化・多機能化についての検討が必要です。
- 施** ・耐震基準を満たしているものの築25年が経過しており、計画的な改修が必要です。
- 管** ・北部地域の拠点保健センターとしての機能集約化に伴う健診や、訪問指導などの事業実施方法について検討が必要です。  
・複合化・多機能化の検討を進める中で、開館日や閉館時間のあり方、管理運営の手法及び受益者負担の適正化についての検討が必要です。

### ◆施設ごとの対応方針

機能: **検討** 施設: **検討**

- 市北部の拠点として保健センター機能を継続するとともに、他施設から機能を移転し、複合化・多機能化を検討します。
- 施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 複合化する機能に合わせ、開館日・開館時間、管理運営のあり方を検討するとともに、受益者負担の適正化を図ります。

## ③ 白鳥保健センター

- 機** ・市民の健康づくりを推進するため、白鳥地域における保健センター機能は今後も必要です。
- 施** ・耐震基準を満たしているものの築37年が経過しており、施設・設備が老朽化していること、利用状況も低いことから、保健センター機能を移転し、施設の廃止が必要です。
- 管** -

### ◆施設ごとの対応方針

機能: **移転** 施設: **廃止**

- 保健センターの事業は他の公共施設を活用して実施することとし、当該施設は老朽化と利用状況とを勘案し、廃止します。

## ④ 石徹白保健センター（旧白鳥高齢者保健福祉支援センター）

- 機** ・市民の健康づくりを推進すること、山間地域にあることを考慮し、石徹白地域における保健センター機能は今後も必要です。
- 施** ・耐震基準を満たしているものの築20年が経過しており、計画的な改修が必要です。
- 管** ・既に複合化しており、現行通りの管理運営が望まれます。

### ◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **継続**

- 地域内唯一の公共施設であり、施設及び保健センターの機能は継続します。
- 施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営は現行通りとします。

## ⑤ 美並健康福祉センターさつき苑

- 機** ・市民の健康づくりを推進するため、美並地域における保健センター機能は今後も必要です。  
・保健センターの利用状況を踏まえ、他の機能との複合化・多機能化についての検討が必要です。

- 施** ・耐震基準を満たしているものの築 22 年が経過しており、計画的な改修が必要です。
- 管** ・複合化・多機能化の検討を進める中で、開館日や閉館時間のあり方、管理運営の手法及び受益者負担の適正化についての検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **検討**

- 保健センター機能は継続するものの、施設の利用実態を踏まえ、支所機能の移転を含め複合化・多機能化を検討します。
- 施設は、予防保全を含めた計画改修を行い、長寿命化を図ります。
- 複合化する機能に合わせ、開館日・開館時間、管理運営のあり方を検討するとともに、受益者負担の適正化を図ります。

⑥ 明宝保健センター

- 機** ・市民の健康づくりを推進するため、明宝地域における保健センター機能は必要です。  
・保健センターの利用状況を踏まえ、他の機能との複合化・多機能化についての検討が必要です。
- 施** ・耐震基準を満たしているものの築 16 年が経過しており、計画的な改修が必要です。
- 管** ・複合化・多機能化の検討を進める中で、開館日や閉館時間のあり方、管理運営の手法及び受益者負担の適正化についての検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **検討** 施設: **転用**

- 保健センター機能は継続するものの、施設の利用実態を踏まえ、コミュニティセンター機能の移転を含め、施設の有効活用について検討します。
- 施設は、予防保全を含めた計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 明宝コミュニティセンター機能の移転を含めた開館日・開館時間のあり方、管理運営の手法を検討するとともに、受益者負担の適正化を図ります。

⑦ 和良保健福祉歯科総合施設

- 機** ・市民の健康づくりを推進するため、和良地域において、保健センター及び歯科診療所機能は今後も必要です。  
・施設の利用実態を踏まえ、他の機能との複合化・多機能化や、保健センター機能の他施設への移転について検討が必要です。
- 施** ・耐震基準を満たしているものの築 19 年が経過しており、計画的な改修が必要です。
- 管** ・複合化・多機能化の検討を進める中で、開館日や閉館時間のあり方、管理運営の手法及び受益者負担の適正化についての検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **検討** 施設: **検討**

- 保健センター機能は継続するものの、施設の利用実態に鑑み、他の機能との複合化・多機能化及び、保健センター機能の他施設への移転を含めた検討を行います。
- 施設は、予防保全を含めた計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 他機能の移転を含めた開館日・開館時間のあり方、管理運営の手法を検討するとともに、受益者負担の適正化を図ります。

## エ. 展開スケジュール

### ○ 10年間（令和元年度～令和10年度）の取組み《主なもの》

- ・ 市民の健康づくりを推進するため、機能は継続するものの、施設の拠点化とアウトリーチ手法による効率的で効果的な保健センターの管理運営体制を構築します。
- ・ 将来的に維持する施設について、保全計画を策定し、長寿命化を図ります。
- ・ 施設を有効活用するため、複合化・多機能化を検討し、一部施設について着手します。

施設名等		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度～R10年度
全体事項	施設の拠点化・アウトリーチ手法の検討	→→→→ 拠点化・アウトリーチ手法実施のための運営方法検討			→→→→→→→→ 検討結果に基づく実施		
	保全計画の策定	→→→→ 保全計画の策定			→→→→→→→→ 計画に基づく対応		
①八幡保健福祉センター		→→→→ 拠点施設としての位置づけへの検討			→→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
②大和保健福祉センターやまつじ		→→→→ 拠点施設としての位置づけへの検討			→→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
		→→→→ 複合化・多機能化に向けての検討					
③白鳥保健センター		→→→→ 廃止及び機能移転の検討			→→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
④石徹白保健センター		→→→→→→→→→→ 継続するための施設改修					
⑤美並健康福祉センターさつき苑		→→→→ 複合化・多機能化に向けての検討			→→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
⑥明宝保健センター							
⑦和良保健福祉歯科総合施設		→→→→ 保健センター機能移転の検討			→→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
		→→→→ 複合化・多機能化に向けての検討					

## オ. 概算事業費

### ○ 方向性を決定した施設

(単位:千円)

対象施設	施設の対応方針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)						備考	年間維持管理経費
		現状維持した場合			本計画を実施した場合				
		大規模改修	建替え	計	大規模改修	建替え	計		
八幡保健福祉センター	継続	0	0	0	0	0	0		3,000
白鳥保健センター	廃止	122,000	0	122,000	0	0	0		1,000
石徹白保健センター (旧白鳥高齢者保健福祉支援センター)	継続	0	0	0	0	0	0		2,000
明宝保健センター	転用	0	0	0	0	0	0		1,000
合計		122,000	0	122,000	0	0	0		7,000

## ○ 引き続き検討を要する施設

(単位:千円)

対象施設	施設の対応方針	更新費用の試算(10年間分【R1~R10】)			備考	年間維持管理経費
		現状維持した場合				
		大規模改修	建替え	計		
大和保健福祉センターやまつじ	検討	414,000	0	414,000		6,000
美並健康福祉センターさつき苑	検討	587,000	0	587,000		5,000
和良保健福祉歯科総合施設	検討	0	0	0		3,000
合計		1,001,000	0	1,001,000		14,000

※建築後 30 年で大規模改修、60 年で建て替えが必要と想定した場合における計画期間内の概算費用を示しています。(一般財団法人地域総合整備財団作成の「公共施設更新費用試算ソフト」により算定)

※引き続き検討を要する施設は、計画期間内(方向性が決定する間)の更新を行わないこととして試算しています。

## カ. 市民からの意見・提案 (適正配置にあたっての留意事項)

施設の分析・評価に基づき、施設分類全体の方向性及び個々の施設の対応方針について市の考え方を「議論のたたき台」として提案し、それに対して市民の皆さんから次のようなご意見・ご提案が示されています。

- 他の施設においても保健事業の実施は可能なので、保健センター専用の施設の必要性は低く、老朽化した施設は廃止しても良いのではという意見があった。
- 市民の健康に関する相談事業などが展開される施設であることから、プライバシーに配慮した部屋が必要であるという意見があった。